【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年６月26日
【事業年度】	第73期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
【会社名】	フクシマガリレイ株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA GALILEI CO. LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　福　島　　豪
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西淀川区竹島２丁目６番18号
【電話番号】	(06)6477－2023
【事務連絡者氏名】	取締役　上級執行役員　管理本部長　日　野　達　雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西淀川区竹島２丁目６番18号
【電話番号】	(06)6477－2023
【事務連絡者氏名】	取締役　上級執行役員　管理本部長　日　野　達　雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(百万円)	86,801	82,451	96,073	104,996	115,815
経常利益	(百万円)	9,446	8,651	11,265	12,292	16,159
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,226	6,299	8,172	8,654	12,306
包括利益	(百万円)	5,185	7,551	8,137	9,142	14,621
純資産額	(百万円)	58,111	64,700	71,910	79,907	92,826
総資産額	(百万円)	88,318	96,911	103,700	112,997	130,532
１株当たり純資産額	(円)	2,897.55	3,227.05	3,586.20	3,979.14	4,631.37
１株当たり当期純利益	(円)	310.75	314.41	407.88	431.60	615.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	65.7	66.7	69.3	70.7	71.0
自己資本利益率	(%)	11.1	10.3	12.0	11.4	14.3
株価収益率	(倍)	10.9	13.9	9.4	11.1	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,140	11,176	6,573	5,512	12,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,445	△1,654	△1,504	△2,258	△2,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,017	△1,090	△1,063	△1,242	△2,295
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	31,259	39,575	43,954	46,182	54,026
従業員数 (外　平均臨時雇用人員)	(名)	2,127 (209)	2,043 (169)	2,218 (109)	2,292 (96)	2,419 (111)

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(百万円)	65,502	67,173	75,216	82,527	92,023
経常利益	(百万円)	6,714	7,543	9,569	9,591	12,437
当期純利益	(百万円)	4,375	5,862	6,882	6,743	9,152
資本金	(百万円)	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
発行済株式総数	(千株)	22,066	22,066	22,066	22,066	22,066
純資産額	(百万円)	48,489	54,323	60,357	66,260	75,550
総資産額	(百万円)	70,007	79,655	82,340	89,505	103,314
１株当たり純資産額	(円)	2,420.05	2,711.25	3,012.42	3,302.58	3,773.96
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	48.0 (－)	53.0 (－)	62.0 (－)	73.0 (－)	105.0 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	218.38	292.60	343.50	336.27	457.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	69.3	68.2	73.3	74.0	73.1
自己資本利益率	(%)	9.3	11.4	12.0	10.7	12.9
株価収益率	(倍)	15.6	14.9	11.2	14.2	12.9
配当性向	(%)	22.0	18.1	18.0	21.7	22.9
従業員数 (外　平均臨時雇用人員)	(名)	1,550 (179)	1,592 (140)	1,722 (85)	1,769 (74)	1,865 (79)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	97.0 (90.5)	125.5 (128.6)	112.7 (131.2)	141.0 (138.8)	175.6 (196.2)
最高株価	(円)	4,275	4,830	5,420	4,840	6,110
最低株価	(円)	2,778	3,035	3,665	3,040	4,595

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　2022年３月期の１株当たり配当額62円には、70周年記念配当７円を含んでおります。
３　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
４　「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1929年個人企業として家庭用冷蔵庫の製造販売のため福島製作所を大阪市福島区大開町において創業。その後、業務用大型冷蔵庫専業に事業内容を変更いたしました。戦後、当業界の需要動向に対応し近代的な企業経営に脱皮すべくこれを発展的に解消。1951年12月８日大阪市旭区に福島工業株式会社を設立し福島製作所の事業一切を継承いたしました。その後、2019年12月３日に大阪市西淀川区竹島に本社を移転するとともに「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更いたしました。

年月	概要
1951年12月	福島工業株式会社（現フクシマガリレイ株式会社）を大阪市旭区に設立し、業務用冷凍冷蔵庫を製造・発売。
1956年７月	本社及び本社工場(旧 大阪工場)を大阪市西淀川区御幣島に移転。
1974年１月	本社ビルを大阪市西淀川区御幣島３丁目に新設。
1984年４月	岡山工場新設。
1989年10月	香港に駐在事務所を開設。
1994年２月	日本証券業協会により店頭登録銘柄として登録され、株式を公開。
1995年９月	大阪証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
1995年12月	滋賀県甲賀郡(現 甲賀市)水口町「近江水口テクノパーク」に滋賀(水口)工場を新設。
1997年５月	香港駐在員事務所を改組し、連結子会社福島国際(香港)有限公司を設立。
2000年９月	滋賀(水口)工場にてＩＳＯ－14001認証取得。市場ニーズに応じた環境配慮型の工場へ移行。
2001年11月	連結子会社フクシマトレーディング株式会社設立。
2001年12月	本社・東京支社（現東日本支社）でＩＳＯ－14001の認証取得。
2002年４月	岡山工場でＩＳＯ－9001の認証取得。 東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
2002年12月	東京支社（現東日本支社）を東京都台東区に移転。
2003年１月	名古屋・福岡支店でＩＳＯ－14001の認証取得。
2003年８月	連結子会社福島国際韓国株式会社設立。
2004年２月	持分法適用関連会社北京富連京製冷機電有限公司(北京二商福島機電有限公司)を連結子会社に再編。
2004年４月	連結子会社福島国際シンガポール株式会社（現フクシマガリレイシンガポール株式会社）設立。
2004年７月	滋賀(水口)工場でＩＳＯ－9001の認証取得。
2004年８月	連結子会社台湾福島国際股份有限公司設立。
2005年９月	東京証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
2005年11月	大阪証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
2006年４月	岡山工場でＩＳＯ－14001の認証取得。
2006年５月	岡山工場第二工場新設。
2008年10月	連結子会社福久島貿易(上海)有限公司（現福島嘉利雷冷機（上海）有限公司）設立。
2009年９月	有限会社ハイブリッジの全株式を取得し、その100%子会社である髙橋工業株式会社（現タカハシガリレイ株式会社）とともに連結子会社化。
2010年７月	髙橋工業株式会社（現タカハシガリレイ株式会社）を存続会社として有限会社ハイブリッジと髙橋工業株式会社を合併。

年月	概要
2012年７月	連結子会社福島国際マレーシア株式会社（現フクシマガリレイマレーシア株式会社）設立。
2013年１月	連結子会社ＦＳＰ株式会社（現ガリレイパネルクリエイト株式会社）設立。
2013年４月	ＦＳＰ株式会社（現ガリレイパネルクリエイト株式会社）が三洋昭和パネルシステム株式会社からパネル事業を譲受ける。
2013年７月	株式交換により株式会社省研（現ショウケンガリレイ株式会社）を連結子会社化。
2013年８月	連結子会社福島国際タイランド株式会社（現フクシマガリレイタイランド株式会社）設立。
2013年10月	連結子会社福島国際(ベトナム）有限会社（現フクシマガリレイベトナム有限会社）設立。
2014年４月	連結子会社福島工業（タイランド）株式会社（現ガリレイ（タイランド）株式会社）設立。
2016年８月	連結子会社福島国際（カンボジア）株式会社（現フクシマガリレイカンボジア株式会社）設立。
2017年２月	連結子会社福島工業ミャンマー株式会社（現フクシマガリレイミャンマー株式会社）設立。
2017年４月	連結子会社福島国際インドネシア株式会社（現フクシマガリレイインドネシア株式会社）設立。
2017年９月	連結子会社福島国際韓国株式会社清算結了。
2018年４月	連結子会社福島国際フィリピン株式会社（現フクシマガリレイフィリピン株式会社）設立。
2019年12月	本社を大阪市西淀川区竹島に移転。商号を「フクシマガリレイ株式会社」に変更。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年３月	ショウケンガリレイ株式会社本社工場を静岡県藤枝市に移転。
2023年12月	連結子会社北京二商福島機電有限公司清算結了。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社16社及び非連結子会社１社で構成され、冷凍冷蔵庫の製造販売、医療・理化学製品の製造販売、冷凍冷蔵ショーケースの製造販売、大型食品加工機械、大型・小型冷蔵パネル設備販売の製造販売、サービスメンテナンスを主な事業の内容としております。

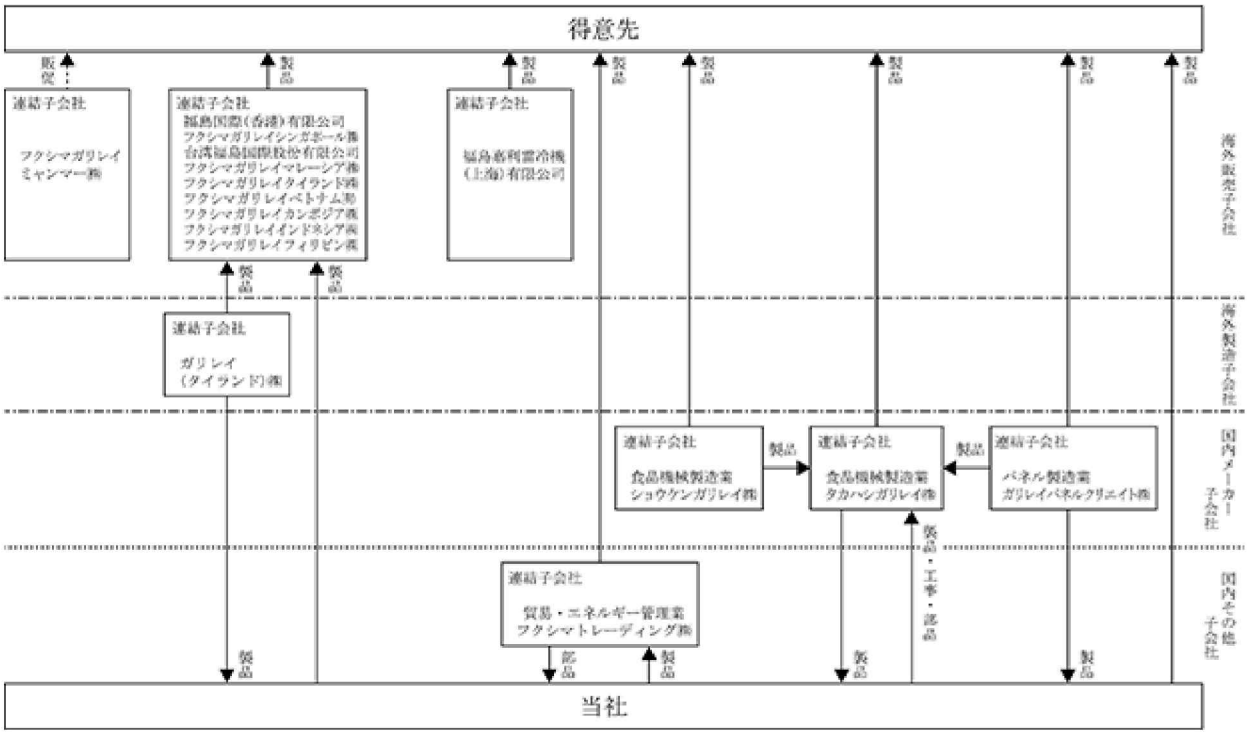
<主な関係会社>

連結子会社の数　　16社

福島国際(香港)有限公司
フクシマトレーディング株式会社
フクシマガリレイシンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福島嘉利雷冷機(上海)有限公司
タカハシガリレイ株式会社
フクシマガリレイマレーシア株式会社
ガリレイパネルクリエイト株式会社
ショウケンガリレイ株式会社
フクシマガリレイタイランド株式会社
フクシマガリレイベトナム有限会社
ガリレイ(タイランド)株式会社
フクシマガリレイカンボジア株式会社
フクシマガリレイミャンマー株式会社
フクシマガリレイインドネシア株式会社
フクシマガリレイフィリピン株式会社

なお、従来、連結子会社であった北京二商福島機電有限公司は、清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、2024年４月１日付で株式会社エコメックの株式80%を取得し当社の子会社となりました。また、株式会社エコメックの完全子会社である日本洗浄機株式会社は、当社の孫会社となりました。

2024年３月31日時点の事業の系統図は次のとおりであります。



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福島国際(香港)有限公司	香港(中国)	百万HK$ 1	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
フクシマトレーディング㈱	大阪市西淀川区	百万円 20	貿易業 エネルギー管理業	100	当社製品の部品・部材を海外より輸入しております。役員の兼任４名。
フクシマガリレイシンガポール㈱	シンガポール	千SG$ 200	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (95)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
台湾福島国際股份有限公司	台北（台湾）	百万NT$ 5	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (95)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任１名。
福島嘉利雷冷機(上海)有限公司 （注）１	上海(中国)	百万RMB 9	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
タカハシガリレイ㈱	大阪市西淀川区	百万円 50	食品機械の製造販売	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫及び設備工事を販売しております。役員の兼任４名。
フクシマガリレイマレーシア㈱	クアラルンプール（マレーシア）	百万MYR 2	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
ガリレイパネルクリエイト㈱ （注）２	東京都台東区	百万円 300	パネル製造業	100	当企業集団のプレハブ式冷凍冷蔵庫のパネルを製造販売しております。役員の兼任４名。
ショウケンガリレイ㈱	静岡県藤枝市	百万円 20	食品機械製造業	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫周辺機械を製造販売しております。役員の兼任3名。資金援助150百万円
フクシマガリレイタイランド㈱	バンコク （タイ）	百万THB 6	冷凍冷蔵厨房設備の販売	49 (49)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任１名。
フクシマガリレイベトナム㈲	ホーチミン（ベトナム）	百万VND 6,310	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
ガリレイ（タイランド）㈱ （注）２	ラヨン（タイ）	百万THB 225	業務用冷蔵庫の製造	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫を製造しております。役員の兼任１名。資金援助130百万THB(539百万円)
フクシマガリレイカンボジア㈱	プノンペン（カンボジア）	千US$ 300	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
フクシマガリレイミャンマー㈱	ヤンゴン（ミャンマー）	百万MMK 251	冷凍冷蔵厨房設備の販売支援	100 (100)	主に当企業集団の販売支援を実施しております。
フクシマガリレイインドネシア㈱	ジャカルタ（インドネシア）	百万IDR 10,002	冷凍冷蔵厨房設備の販売	67 (67)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
フクシマガリレイフィリピン㈱	マニラ（フィリピン）	百万PHP 15	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。

（注）1　2023年6月12日に社名を「福久島貿易（上海）有限公司」から「福島嘉利雷冷機（上海）有限公司」に変更しております。
2　特定子会社であります。
3　上記各社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4　「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有による所有割合であります。
5　特定子会社であった北京二商福島機電有限公司は2023年12月25日に清算結了いたしました。

5 【従業員の状況】

（1）連結会社における状況

2024年３月31日現在

事業部門	従業員数(名)
営業部門	1,584 (28)
製造部門	684 (72)
管理部門	151 (11)
合計	2,419 (111)

（注）1　従業員数は就業人員であります。
2　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3　当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

（2）提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,865 (79)	37.0	10.7	6,429,027

事業部門	従業員数(名)
営業部門	1,331 (18)
製造部門	441 (57)
管理部門	91 (4)
合計	1,865 (79)

（注）1　従業員数は就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（注）１	男性労働者の育児休業取得率（注）２	労働者の男女の賃金の差異（注）１		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
2.8%	59.0%	62.4%	66.7%	43.8%

女性に比べ男性の方が、管理職比率が高いこと及び勤続年数が長いことが男女間賃金格差の要因となっております。女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、女性活躍推進に向けた組織を2015年に発足し、女性社員の採用・定着・管理職への登用や仕事と育児の両立を支援するための取り組みを行っております。

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３　賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

４　非正規雇用労働者は、パートタイムを含み、派遣社員を除きます。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（注）１	男性労働者の育児休業取得率（注）２	労働者の男女の賃金の差異（注）１		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
タカハシガリレイ株式会社	2.6%	100.0%	66.8%	67.3%	44.8%
ガリレイパネルクリエイト株式会社	5.3%	83.3%	81.3%	82.9%	57.3%

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３　賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

４　非正規雇用労働者は、パートタイムを含み、派遣社員を除きます。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業集団は、企業理念の第１項として『わたしたちは、環境・安全・安心をテーマにお客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします』を掲げております。これは、お客様と同じ視点で、お客様と一緒になって生活者の食生活品質（おいしさと安心、健康、利便性、楽しさ、衛生、鮮度、環境、本物志向など）の向上を考え実現することが最も重要と考えているからです。今後も企業理念に掲げる「幸せ」四則　①生活者の「幸せ」に寄与　②お客様の「幸せ」に貢献　③社員の物心両面の「幸せ」を追求　④株主各位やお取引先に「幸せ」を提供　その実現に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当企業集団は、利益重視の観点から連結売上高営業利益率10.0%を目標に掲げ、売上拡大を図りつつ付加価値の高い製品の開発・販売及びコスト力の強化を図ってまいります。当期の連結売上高営業利益率は13.2%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業集団を取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や円安の急激な進行等によるエネルギーコストや原材料価格の高騰などにより、先行き不透明な状況が続くと予想されます。当企業集団は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指します。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

①冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える高齢者施設・病院や、インバウンド需要により回復基調にあるホテル・レジャー施設、セントラルキッチン等への営業の強化に加え、お客様の海外展開の支援などコロナ後のお客様の変化に対応してまいります。また、人手不足でお困りのお客様に省力化・省人化の製品やサービスの提案型営業でお応えし、お客様とともに社会課題及び脱炭素化などの環境問題に取り組んでまいります。

②医療・理化学製品販売では、環境に配慮した製品の開発や、精度の高い温度管理を実現するシステム提案を強化することで医療機関向け、薬卸、再生医療関連市場へ引き続き貢献してまいります。特に再生医療については、2024年６月29日に開業を予定しております大阪府と21社の民間企業等で設立した一般財団法人未来医療推進機構が運営する「未来医療国際拠点Nakanoshima Qross」に入居を予定しており、再生医療の産業化に貢献してまいります。

③冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化、全国の施工・メンテナンス体制を強化し、販売拡大とシェアアップを図ります。また、省エネ製品の開発や次世代空調システムとして店舗の省エネ・快適性を実現するガリレイエアテックシステムの提案を進め、店舗の電気使用量を抑えるとともに、生活者が買い物しやすい環境づくりに貢献してまいります。

④大型食品加工機械販売では、引き続き冷凍食品やチルド弁当をはじめとした食品メーカー向けのトンネルフリーザー等の製品開発・提案を強化してまいります。また、新規市場開拓や海外案件に積極的に取り組んでまいります。

⑤エンジニアリング事業※では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や薬品等の物流倉庫、スーパーマーケットのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など、人手不足や物流の2024年問題で集約化・合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。併せて保守契約の提案を進め、お客様と継続的なリレーションシップ構築を目指します。

※当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場の設計、設備、調達、施工を行う事業を指しています。

⑥サービス・工事事業では、人員増強をさらに推し進め、全国のメンテナンス・施工体制の充実を図り、引き続きメーカーメンテナンス・施工技術を提供してまいります。さらにサービス事業では、「直すサービス」から、「予防・保全・維持管理するサービス」へビジネスモデルの転換（ゼロコールカンパニー）を行い、加えて、プレメンテナンス拡充を実施し、2025年からの「冷媒漏れ10年保証」※への取り組みを進め、営業・サービス・工事一体でお客様へ新しい付加価値を提供してまいります。

※ グリーン冷媒R1234yf採用の冷凍冷蔵庫と製氷機においては、当初想定していた2025年から1年前倒しし、2024年４月１日より「冷媒ガス漏れ10年保証」を開始しております。

⑦海外事業では、販売力・工事施工力・メンテナンス力を引き続き強化し、飲食店やスーパーマーケット以外にも、コールドチェーンの中継地となる食品工場や低温物流倉庫などにも取り組みを広げ、食の安全・安心に貢献してまいります。また、海外事業の2030年までの中期経営計画「GGV(ガリレイグローバルビジョン)2030」を策定し、今後もグローバル企業としての進化を目指します。

⑧多様な人材が固有の能力を発揮できるよう、職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保及び育成が重要課題と考え、サービス・工事事業の専門人材育成を目的とした「ガリレイアカデミー」等への取り組みを行っております。今後は、サービス・工事の協力会社の技術者不足などの課題に対応するため、協力会社向けにも取り組みの幅を広げてまいります。

⑨取引先との連携・共存共栄を進めるため、国内工場の主要取引先向け「GALILEI Supplier Hub」、サービス・工事の協力会社向け「GALILEI Contractor Hub」にて、技術交流の推進並びに業務支援を継続的に取り組んでいます。また、「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、取引先へ当社グループの方針を周知するとともに理解と実践を求めています。引き続き取引先との関係強化を図ることで、メーカーとしての供給義務を果たし、持続可能なサプライチェーンの実現に取り組んでまいります。

⑩環境先進企業として、GWP（地球温暖化係数）の低いグリーン冷媒への転換や冷媒漏れ防止に取り組み、製品ライフサイクルにおいて環境性能の高い製品を開発・提供し、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じて、バリューチェーン全体でCO_2排出削減に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

(1) サステナビリティに関する考え方

ガリレイグループは、企業理念の実現のため、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げた「サステナビリティ基本方針」を、2023年９月に制定しました。また、「食といのちの未来を拓く」というパーパスの実現に向けて、８つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。これらの課題解決を通じて社会や生活者の皆さまへ様々な新しい価値を提供し続け、持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値の向上を目指します。

①ガバナンス

ガリレイグループ全体でサステナビリティの推進を行うため、2021年６月にグループ横断のSDGs推進委員会を設置しました。委員長は代表取締役　社長執行役員　福島豪、メンバーは経営会議の出席者です。委員会は四半期に一度経営会議とあわせて開催され、サステナビリティ全般に関する事項を議論する体制を整えております。また、今年度よりSDGs推進委員会の中にマテリアリティ分科会を設置し、分科会では各マテリアリティの具体的なアクションを検討する役割を担っております。

②戦略

ガリレイグループは、事業を通じて解決していくべき社会課題を抽出、検討し、８つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。各マテリアリティに対しては中長期的に取り組んでいく具体的な取り組み及び指標・目標を設定し、パーパスの実現を目指し、グループ全体で取り組んでおります。

③リスク管理

リスク管理委員会を設置し、定期的なリスクアセスメントを実施しております。特定したリスクについては発生頻度と影響度により重要性を評価し、リスクが高いと判断したものから優先的に対応策を検討、推進することで、リスク管理を行っております。なお、リスク管理の状況については、定期的に経営会議・取締役会に報告されます。

また、各マテリアリティの具体的な取り組みについては、ISO14001のPDCAサイクルに沿って全社的に管理しております。指標・目標の進捗状況の管理、達成に向けたアクションについては、SDGs推進委員会に報告され、マテリアリティごとの指標及び目標の進捗状況の管理、達成に向けた施策を検討しております。

④指標及び目標

マテリアリティごとに中長期的に取り組んでいく指標と目標を設定しており、その詳細は以下の表をご参照ください。

８つのマテリアリティと指標及び目標

提供価値	マテリアリティ	具体的な取り組み	指標	目標年	目標
おいしさの喜びと感動をアップデートするおいしさの未来	①生活者のくらしを向上	MILABを活用した産官学連携による共創の推進	MILAB利用者数	2025年	10,000人/年
		食のスタートアップ企業育成	スタートアップ支援数	2030年	累計30社、2社上場
食のライフラインを支えゆたかな暮らしを実現するゆたかさの未来	②フードロスの低減	コールドチェーンでの食品の鮮度維持凍結技術で消費期限をより長くアジアのコールドチェーンの発展に貢献	製品、サービスを通じたフードロス低減貢献量	2030年	150,000t/年
	③持続可能なサプライチェーンの実現	サステナブル調達ガイドライン浸透 サステナブル調達の推進	サステナブル調達ガイドラインに沿った調達（アンケート回収率）	2025年	80%
				2030年	100%
		サプライチェーン最適化の推進	内製化、強靭化、デジタル化の推進	2025年	定性評価
		Zero Call Companyの推進	AIによるプレメンテナンス実施件数	2030年	10,000件/年
地球上すべてのいのちをいきいきと健康的にするいのちの未来	④健康的な生活への支援	再生医療、ヘルスケア領域への多様なアプローチ	再生医療、ヘルスケア等の新規領域の製品開発	2025年	定性評価
		アジアのメディカル、ヘルスケアへの貢献	メディカル、 ヘルスケアに貢献する製品、 システム、サービス提供件数	2030年	10,000件/年
	⑤脱炭素社会の実現	グリーン冷媒への転換	加重平均GWP	2029年	150以下（内蔵型） 750以下（別置型）
		冷媒ガス漏洩防止	冷媒漏洩量	2035年	0t-CO2/年
		環境性能の高い製品を開発・提供	LCA評価による環境負荷の少ない製品への移行	2025年	定性評価
		CO2排出量削減	ガリレイグループCO2排出量削減率	2030年 2050年	2013年比▲50% 2013年比▲100%
			バリューチェーン全体のCO2排出量削減への取り組み	2025年	定性評価
世界中の一人ひとりのしあわせに貢献するしあわせの未来	⑥地域社会との共生	ガリレイ1%クラブを通じた社会貢献活動の推進	ガリレイ1%クラブ活動実施件数	2030年	100件/年
			ボランティア参加人数	2030年	1000人/年
		スポーツ振興を通して地域社会に貢献	地域コミュニティや行政との共催によるスポーツ振興支援	2025年	定性評価
	⑦人材の育成	人材の育成、教育制度の継続的強化	一人当たり研修時間	2030年	20時間/人
		ガリレイアカデミー推進・拡大	技術者養成学校運営による 冷熱技術者の育成	2025年	定性評価
	⑧多様な人材の活躍	従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメント全社平均偏差値	2030年	65
		人材基盤の多様性確保 （女性活躍推進、中途採用拡充、若年層の離職低減、シニア人材活用、外国人登用拡充）	女性役員比率 女性管理職比率 海外グループ会社の現地社員の管理職比率	2030年	30% 10% 75%
		働きやすい職場環境と 多様な働き方の整備	時間外労働平均時間 有給休暇取得率	2025年	20時間 70%

(2) 気候変動に関する具体的な取り組み

ガリレイグループは、ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、ＴＣＦＤに沿ってリスク・機会のシナリオ分析をするなど、取り組みを進めております。

①ガバナンス

ガリレイグループ全体でサステナビリティ推進を行うため、SDGs推進委員会を設置しております。気候変動についてもSDGs推進委員会の中の「脱炭素社会の実現」に関する分科会において、分科会の責任者の下、推進活動を行っております。

②戦略

ガリレイグループは、気候変動対策に取り組み、持続可能な地球環境を次世代に引き渡すことを目的に、サステナブルビジョン「Dramatic Future2050」を策定しております。2050年までの「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向け、「環境ビジョン2050」を掲げ、それを実現するためのアクションとして「環境アクション2030」を策定し、環境先進企業としてステークホルダーからの期待、社会に対して責任を果たしていきます。当社グループでは気候上昇のシナリオとして1.5℃、４℃の温度帯を想定し、シナリオ分析を実施しております。シナリオ分析の詳細は、以下の表をご参照ください。

気候変動領域における主なリスク・機会

リスク機会	種類	リスク・機会の概要	財務的影響		対処
			1.5℃	4℃	
リスク	移行リスク	冷媒規制の強化と対応コストの増加（製品・拠点）	大	小	・環境アクション2030「グリーン冷媒への転換」、「冷媒ガス漏洩防止」推進 ・新冷媒取扱いのための設備投資、技術習得のための研究開発、教育訓練
		省エネルギー規制の強化と対応コストの増加（製品・拠点）	中	小	・環境アクション2030「環境性能の高い製品を開発・提供」推進
		炭素税の導入によるコストの増加	中	小	・環境アクション2030「CO2排出量削減」推進
		原材料価格・調達コストの増加	大	中	・「GALILEI Supplier Hub」、「GALILEI Contractor Hub」発足。サプライチェーンと協働した対策の強化、売価への転嫁
	物理リスク	自然災害の甚大化などの異常気象の深刻化による操業影響	中	大	・BCPの策定、高リスク事業拠点の代替策計画
		サプライチェーンの寸断による調達遅延	中	大	・複数購買、部品の共通化、在庫水準の引き上げ
機会	製品・サービス	環境対応製品の需要増（グリーン冷媒・省エネ製品）	大	中	・環境アクション2030「グリーン冷媒への転換」、「環境性能の高い製品を開発・提供」推進
		断熱パネルの非冷空間への用途拡大	大	中	・非冷空間へのパネル化の推進 ・高断熱住宅等への技術応用の推進
		Zero Call Company推進による顧客信頼獲得	中	中	・環境アクション2030「冷媒ガス漏洩防止」推進
		コールドチェーンの拡大による冷凍設備・パネルの需要増	中	大	・食の上流へのグループシナジーの拡大 ・生産性、施工性の向上推進
	エネルギー源	再生可能エネルギーの低コスト化	中	小	・再生可能エネルギーの有効活用

③リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、SDGs推進委員会の中の「脱炭素社会の実現」に関する分科会において行っております。

④指標及び目標

「環境アクション2030」のアクションごとに指標と目標を設定しています。取り組みテーマと中長期目標については、以下の表をご参照ください。

重点取り組みテーマの中長期目標

重点取り組みテーマ	指標	中長期目標	
		目標	目標年
グリーン冷媒への転換			
冷凍機内蔵製品	加重平均GWP（単位：GWP）	150以下	2029
冷凍機別置製品及び工事	加重平均GWP（単位：GWP）	750以下	2029
お客様製品・設備	フロン冷媒が封入されている環境負荷の高い製品の切換を推進	-	毎年
冷媒ガス漏洩防止			
冷媒漏洩量	10年以内の製品・施工物件の冷媒漏洩量（単位：t-CO2）	0	2035
冷凍機内蔵製品	フロン冷媒漏れ10年保証	開始	2025
冷凍機別置製品及び工事	保守契約によるフロン冷媒漏れ10年保証	開始	2025
環境性能の高い製品を開発・提供			
LCA評価実施	主要機種のLCA評価を実施	公表	2023
環境配慮製品へ移行	LCA評価より環境負荷の少ない製品へ移行	-	毎年
CO2排出量削減			
脱炭素	Scope1・2 CO2排出量（絶対量）削減率（基準年：2013年）	50%	2030
	お客様との協働によるCO2排出削減貢献	-	毎年

＜中長期CO2排出量削減目標＞

2030年目標　Scope1・2　50%削減

2050年目標　Scope1・2　ネット・ゼロ

なお、気候変動の取り組みに関する実績は、当社ホームページをご参照ください。

https://www.galilei.co.jp/company/sustainability/esg/

(3)人的資本に関する取り組み

①人材の育成に関する方針

ガリレイグループでは、「食といのちの未来を拓く」人材を育てるための教育制度の整備、教育体制の整備、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

冷凍冷蔵技術は、食のインフラを支えていくうえでなくてはならない技術です。技術力向上と技術サービスの安定供給を目指して、2022年に「ガリレイアカデミー」を設立し、2023年度は59名の卒業生を輩出しました。あわせて、近年成長しているエンジニアリング事業分野における技術力の強化のため、建設業関連資格の保有者の増員を目指し、資格取得手当の充実や社内講師によるWEB研修「ガリレイ塾」などでフォローアップをしております。着実に効果も表れており、2022年3月末時点と比較し、一級管工事施工管理技士の保有者数は59.4%増となりました。2023年度からは営業職の新入社員を対象に、営業として必要な基本技術や現場知識を実際の体験を通じて習得していく「営業アカデミー」を開校し、配属後の不安解消やより早期に活躍できるよう取り組んでおります。

また、階層別研修を実施し、全社研修制度の拡充を図っております。入社時の研修だけではなく、中堅社員の成長・キャリアアップ支援、組織力強化のための研修、管理職向けのマネジメントスキル習得のための研修などを実施しております。

②社内環境整備に関する方針

ガリレイグループは、従業員の物心両面の「幸せ」の追求を基本使命の一つとして掲げており、従業員一人ひとりが安心して働ける職場づくりと働きがいが得られる環境づくりを推進しております。

2022年よりエンゲージメントサーベイを実施しており、従業員一人ひとりが安心して働ける職場であるかどうか、働きがいを得られているかどうかを評価・把握し、職場改善活動を推進しております。今後はサーベイ及び職場改善の取り組みを全社で共有し、制度改革や風土醸成に活かしていきます。

③ダイバーシティ＆インクルージョン推進に関する方針

ガリレイグループは、従業員一人ひとりが国籍、人種、信条、性別、障がい等に関わりなくお互いの多様性を認め合い、個性や能力を活かし挑戦できる職場環境づくりに取り組むことで、新しい価値創造を実現します。

2015年より「キラリ推進室」という専門部署を設けてダイバーシティを推進しており、特に女性の活躍推進について「採用」、「定着」、「活躍」の観点から目標を掲げ、働きやすい職場づくりに向けた就業継続や、活躍を支援するための施策を展開しております。

2023年度は外国人採用、男性育休、シニアの賃金改定などの取り組みも行っており、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに努めております。また、ノー残業デーの実施、在宅勤務の活用、インターバル制度の導入などにより長時間労働の抑制に努め、また計画的な有給休暇取得によるワークライフバランスを実践しております。

④健康経営に関する方針

ガリレイグループは、「幸せ創造企業」を目指し、心と体の健康増進に取り組み、明るく元気な職場を推進するとともに、フードビジネスを通じて生活者の健康増進を応援することを宣言しております。また、従業員自身が自律的に健康の保持・増進に取り組むことを積極的に支援すること、疾病の早期発見と予防に努め、サポートの充実を図ること、仕事と生活の調和を実現し、育児や介護、病気等の状況に応じて働くことのできる、多様な働き方を推進することを方針として掲げております。

2021年には健康施策の企画・立案・実行・効果検証を行う健康経営委員会（通称：アオハル隊）を発足しました。アオハル隊では、従業員が心も体も健康であり続け、豊かな人生を送れるよう、管理職向けにラインケア研修、ハラスメント防止研修を実施するなど、従業員の健康維持・増進を支援する活動を行っております。

なお、健康経営の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

https://www.galilei.co.jp/company/sustainability/wellness/

⑤人的資本に関する指標及び目標

「人材の育成」及び「多様な人材の活躍」のマテリアリティに関する指標・目標を定め、SDGs推進委員会の分科会の責任者の下、推進活動を行っております。

なお、人的資本に関する目標については、(1) サステナビリティに関する考え方の④指標及び目標「８つのマテリアリティと指標及び目標」を、実績については当社ホームページをご参照ください。

https://www.galilei.co.jp/company/sustainability/esg/

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当企業集団の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 経済状況

当企業集団の営業収入のうち、重要な部分を占める冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース販売の需要は、当企業集団が販売している国または地域の流通業界、外食産業等の経営環境に影響を受けます。当企業集団を取り巻く市場の景気後退によるスーパーマーケット・百貨店等での売上高の鈍化、個人消費の低迷による外食産業の収益悪化、或いは産地偽装等の食品の安全性懸念による市況の悪化等のほか、新たな感染症の発生により大規模なパンデミックが生じた場合の感染拡大防止措置による需要の減少、また、顧客の財政状態の悪化により売掛債権を回収できない場合等には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争

既存の冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケースの商品群においては、競合メーカーとの競争は大変厳しいものになっております。当企業集団は、コスト低減だけでなく、他社にはない技術、ソフト、サービス力などを武器に高付加価値商品を提供してまいりますが、これらの企業努力を超えて低価格競争が激化した場合には当企業集団の利益の維持及び確保が困難となり、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 知的所有権について

当企業集団は、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当企業集団所有のものであるか或いは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害しているとの申し立てがなされる可能性があります。また、知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、多額の費用と経営資源が費やされ、当企業集団が重要な技術を利用できなくなることや多額の損害賠償責任を負うなどにより、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 製品及び工事の欠陥

製品及び工事施工の品質管理には万全を期すとともに、問題発生時の製品の無償修理費用に備える製品保証引当金の設定及びＰＬ保険等に加入しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や対策費用が多額に発生した場合や、当該事象の発生により当企業集団のイメージが低下し、需要の減少を惹起した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制

当企業集団では、日本及び諸外国・地域における関連法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点で事業の運営に支障をきたすような法的規制はありませんが、より厳格な法的規制の導入や当局による解釈変更があった場合には、事業運営の一部に制限を受ける可能性があります。また、当企業集団の商品群にはフロン等の環境法的規制を受ける冷媒が含まれるため、フロン等に比べ地球温暖化係数の低い自然冷媒を用いた商品群の充実を図っておりますが、将来、環境に関する規制がより厳しくなるなど、今後の法的規制の改正内容によっては、事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当企業集団は、「企業行動憲章」において、国内外の関係法令や国際ルールを遵守し、透明で公正な企業活動を行うことを定め、当企業集団の従業員に対し、年間を通じてコンプライアンスの徹底に取り組み、倫理・法令遵守意識の強化に努めております。このような取り組みに関わらず、当企業集団においてコンプライアンス違反行為が発生したり、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分及び損害賠償請求の対象となり、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務

当企業集団の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。割引率の低下や運用利回りの悪化は当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 有価証券の価値変動リスク

当企業集団は2024年３月末時点で、取引先を中心に119億１百万円の市場性のある有価証券を保有しており、これ

らの市場価格変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価しますと92億６千８百万円の含み益となっておりますが、今後の株価等の動向次第でこの数値は変動します。

(9) 金利の変動リスク

急激な金利の変動に伴う金融資産や負債の価値への影響により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 調達資材の供給不足・価格変動等

当企業集団の製品の生産活動に当たっては、鋼材や部品等の資材を適宜に調達しております。当企業集団は、信頼のおける供給元を選定するとともに分散化を図るだけでなく、一定数の在庫を確保するなどしております。しかし、大規模な自然災害や社会不安（戦争、テロ、感染症、地政学的リスク等）による供給元への損害発生・倒産等により、供給が不足または中断した場合や需要が急増した場合には、供給元の代替や追加、他の部品への変更が困難な場合があります。

また、供給元とは常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行っておりますが、昨今の原材料や燃料費等の市況価格の大幅な高騰が調達価格（労務費や運搬コスト等を含む）に波及し、生産性向上などの内部努力や製品価格への転嫁などにより吸収できない場合があります。このような場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当企業集団は、事業活動の過程で、取引先に関する種々の情報を入手しております。また、当企業集団自身の営業秘密も取扱っております。これらの情報保護について社内管理体制を整備しておりますが、システムの不正アクセスやサイバー攻撃を含む外部からの意図的な行為や過失等により、外部に流出する可能性があります。また、当企業集団の製品またはサービスでのインターネットの利用も増加しているため、セキュリティ対策に取り組んでおりますが、ネットワークを介した予期せぬ侵入、不正操作などによる情報の外部流出やサービスの停止、工程への影響が発生する可能性があります。このような場合には、当企業集団の信用低下や損害賠償責任の発生等により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 地政学的リスク

当企業集団は、海外市場においても事業活動を実施しているため、為替リスクに加え、各地域における政情不安（戦争、内乱、紛争、暴動、テロ行為、その他の著しい治安の悪化を含む）、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違等、現地における労使関係等のリスクや、また、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地事業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、税率変更等を含む税制改正及び移転価格税制等の国際課税リスク、海外での商慣習の差異といった様々な政治的、法的その他のリスクに直面する可能性があります。そのような場合には、需要の減少やコストの増幅、その他の事業活動への問題発生により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保

当企業集団の今後の事業活動には、各分野において優秀な人材の確保が不可欠であり、魅力的な企業文化の維持と新たな創出を継続してまいりますが、労働人口が減少傾向にある現況において、採用競争力が低下した場合や人材流出が深刻化した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 労務管理に関するリスク

従業員の長時間労働は、精神疾患を含めた健康障害の発生や長期休業につながるリスクがあります。また、当企業集団は、従業員が当企業集団の事業所、製造及び施工現場において労働災害を被ることなく、安心して働ける環境の整備を進めておりますが、万が一、重篤な事故や重大な労働災害が発生した場合には、当企業集団の社会的な信用低下や損害賠償責任の発生等により、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 災害・事故等に関するリスク

当企業集団の活動拠点において、地震、津波、洪水等の自然災害（気候変動によって発生するものを含む）や火災、事故、戦争、テロ行為、感染症の流行等が発生した場合、当企業集団の従業員、設備、情報システム等に多大な損害が生じ、営業及び生産活動が遅延または停止し、損害復旧のための費用が発生するなどにより、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 人権に関するリスク

当企業集団は、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権について、尊重する責任を果たすべく、「人権方針」を定め、供給元への人権デュー・デリジェンスの実施や、従業員への人権に関する勉強会を実施し、人権尊重の意識付けに努めておりますが、当企業集団を取り巻く国内外のステークホルダーの人権問題が発生した場合、当企業集団の社会的信用や評価が低下し、当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団が判断したものであります。

（１）経営成績

当連結会計年度（2023年４月１日～2024年３月31日）における我が国経済は、2023年５月に新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)が５類感染症に移行されたことや雇用・所得環境の改善などにより個人消費やインバウンド需要の持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方で、エネルギーコスト及び原材料価格の高騰による消費者物価の上昇や、世界的な政情不安や各国政府による金融引き締めなどにより、引き続き先行き不透明な状況にあります。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、エネルギーコストや原材料価格の高騰、人手不足の影響を受けつつも、コロナが５類感染症に移行されたことにより、人流が増加したことで外食需要やインバウンド需要は回復傾向が続いています。流通産業では、家庭の電気・ガス代高騰等による節約志向が継続したことで内食需要が継続し、商品価格上昇により収益面は回復基調にありますが、店舗のエネルギーコストや原材料価格の高騰により、設備投資について依然慎重な傾向が継続しております。また、食品製造業界では、人手不足で自動化や省人化等の需要はあるものの、エネルギーコスト、建築資材価格の高騰等が影響し、食品メーカーを中心に設備投資に慎重な傾向がみられております。なお、低温物流業界では、物流の2024年問題と総称される自動車運転業務における労働時間の上限規制への対応や主要都市を中心とした冷蔵倉庫の満床・老朽化により物流センター・冷蔵倉庫の建設需要が継続しております。

冷凍冷蔵庫販売では、店舗での食品加工やテイクアウトの需要が落ち着きを見せ、ブラストチラーや冷凍冷蔵ロッカー等高単価商品の売上が減少したことなどにより、売上高は254億２千７百万円（前年比0.4%減）となりました。

医療・理化学製品販売では、薬用保冷庫の調剤薬局・ドラッグストア向け販売が増加傾向にある一方で、病院・クリニック向けの販売が減少したことなどにより、売上高は13億９百万円（前年比1.2%減）となりました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、流通産業において主に省エネ改装需要が堅調に推移し、スーパーマーケットやドラッグストア向けの販売が増加しました。また、コンビニエンスストア向けの自然冷媒を採用したショーケースの販売も引き続き堅調に推移したため、売上高は467億６百万円（前年比22.2%増）となりました。

大型食品加工機械販売ではエネルギーコストや原材料価格の高騰の影響を受け、食品メーカーを中心に設備投資について慎重な傾向が継続したため、売上高は72億７百万円（前年比9.8%減）となりました。

大型パネル冷蔵設備販売では、物流の2024年問題を背景に低温物流拠点の需要や主要都市を中心とした冷蔵倉庫の満床・老朽化等により物流センター・冷蔵倉庫の建設需要が継続し、半導体やリチウムイオン電池工場向け等のクリーンルームの需要が増加したため、売上高は159億７千１百万円（前年比11.1%増）となりました。

小型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットやコンビニエンスストア向けの売上が堅調に推移したことなどにより、売上高は70億９千２百万円（前年比6.9%増）となりました。

サービス販売では、スーパーマーケットやコンビニエンスストア向けの冷凍冷蔵ショーケースのメンテナンス、保守契約の売上が増加しました。また、外食産業の需要回復に伴い冷凍冷蔵庫等のメンテナンスの売上も増加したため、売上高は121億円（前年比10.7%増）となりました。

製造部門においては、原材料価格の高騰や海外輸入部品購入における為替の影響は依然として続いておりますが、影響額を軽減するため、さらなる生産性の向上や代替部材使用等に取り組んでおります。また、2023年３月にショウケンガリレイの新本社工場を建設し、受注拡大に向け生産体制を整備しました。６月にはフクシマガリレイの岡山工場に新棟を建設し高単価商品の生産性向上に取り組んでおります。また、2024年３月には滋賀県に冷凍冷蔵ショーケースの新工場建設を発表しており、次世代の高付加価値製品の開発や生産性向上を図り、冷凍冷蔵ショーケースのさらなるシェア伸長に対応できる生産体制を構築してまいります。

ガリレイグループでは、サステナブルビジョン「Dramatic Future 2050」を策定し、2050年までに食品の生産からテーブルに並ぶまで温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることに取り組んでおります。また、「グリーン冷媒への転換」「環境性能の高い製品を開発・提供」「冷媒ガス漏洩防止」のアクションを戦略的に推進し、バリューチェーン全体のCO_2排出量削減に取り組むことで、環境先進企業として価値を提供してまいります。当連結会計年度の主な取り組み内容は、タテ型・ヨコ型業務用冷凍冷蔵庫及び小型タイプのキューブアイス製氷機をノンフロン冷媒R1234yf(GWP：１)仕様へとモデルチェンジを実施しております。自然冷媒採用大型コンデンシングユニット「NOBRAC」や、ノンフロン冷媒仕様機種をバリエーションに追加したメディカルフリーザーなど、その他製品についても計画的に地球温暖化係数の低い冷媒に切り替えております。加えて、冷媒ガス漏洩による地球温暖化ゼロを目指し、当初想定していた2025年から１年前倒しし、2024年４月１日よりグリーン冷媒R1234yf採用の冷凍冷蔵庫と製氷機において、冷媒ガス漏洩による故障を10年間保証する取り組みを開始しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,158億１千５百万円（前年比10.3%増）、営業利益は152億９千８百万円（前年比33.2%増）、経常利益は161億５千９百万円（前年比31.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は123億６百万円（前年比42.2%増）となりました。

（２）財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は928億５百万円(前連結会計年度は805億６千１百万円)となり、122億４千３百万円増加しました。これは主として現金及び預金が増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は377億２千７百万円(前連結会計年度は324億３千５百万円)となり、52億９千１百万円増加しました。これは主として投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は353億４千７百万円(前連結会計年度は314億７千１百万円)となり、38億７千６百万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は23億５千７百万円(前連結会計年度は16億１千８百万円)となり、７億３千９百万円増加しました。これは主として繰延税金負債が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は928億２千６百万円(前連結会計年度は799億７百万円)となり、129億１千９百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

（３）資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

①　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益は162億４千４百万円計上し、投資活動や財務活動に51億７千３百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ78億４千３百万円増加し、540億２千６百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、125億８千４百万円(前年同期比70億７千２百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、28億７千７百万円(前年同期比６億１千９百万円増)となりました。これは主に有形固定資産の取得を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、22億９千５百万円(前年同期比10億５千３百万円増)となりました。これは主に配当金の支払いを行ったことによるものです。

②　資金需要

当社グループは、事業運営上、必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、配当金の支払い等であります。また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローによるものを基本としております。

なお、最近３連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドを示すと以下のとおりとなります。

項目	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期
自己資本比率(%)	69.3	70.7	71.0
時価ベースの自己資本比率(%)	74.2	84.7	90.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.0	0.0	0.0

(注) １　上表中の各指標は以下のとおり算出しております。
自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
２　いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
３　株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
４　営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
５　有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
６　利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

（５）生産、受注及び販売の状況

①　生産実績

製品生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
冷凍冷蔵庫	21,435	93.4
医療・理化学製品	1,121	88.9
冷凍冷蔵ショーケース	23,944	102.8
合計	46,501	97.9

（注）１　当企業集団の製品は単位に大きな差があるため、販売価格によっております。
２　当連結会計年度において、医療・理化学製品の生産実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績」に記載しております。

②　受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

③　販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
冷凍冷蔵庫	25,427	99.6
医療・理化学製品	1,309	98.8
冷凍冷蔵ショーケース	46,706	122.2
大型食品加工機械	7,207	90.2
大型パネル冷蔵設備	15,971	111.1
小型パネル冷蔵設備	7,092	106.9
サービス	12,100	110.7
合計	115,815	110.3

（注）当連結会計年度において、冷凍冷蔵ショーケース、大型パネル冷蔵設備、サービスの販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

（１）株式譲渡契約

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、株式会社エコメックの株式の80%を2024年4月1日付で取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

（２）吸収分割契約

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工並びに付随する一切の事業を、当社の100%子会社である株式会社フクシマガリレイ分割準備会社に対し承継させ、持株会社体制に移行することを決議し、同日付で当該会社分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当企業集団において、研究開発活動は、連結財務諸表を提出する当社が主体となり行っております。

当連結会計年度は、当企業集団の独自のシステムにより、環境・安全・安心に配慮した製品の開発を積極的に行い、食生活品質向上のため、環境にやさしい「食品安心技術」で製品の性能を更に高める観点からの研究開発活動を行いました。

当連結会計年度における当企業集団が支出した研究開発費の総額は1,067百万円です。

当社の研究開発活動を品目区分別に見ると、大きく４つに分けられます。

(1) 冷凍冷蔵庫の成果

① ノンフロン業務用冷凍冷蔵庫の開発

ノンフロン冷媒(R1234yf)を採用した業務用冷凍冷蔵庫を開発しました。地球温暖化係数(GWP)は旧機種と比較して99.9%低減し、地球環境に優しい製品として縦型冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫で124機種、横型冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫で115機種をラインナップしました。可燃性は燃えやすく、店舗での修理が困難な冷媒ですが、ノンフロン冷媒（R1234yf）は微燃性で燃えにくく、店舗での修理が可能な冷媒です。JRA4084:2022で定められた安全機能要求事項に基づいて開発を実施し、取扱いも簡単で安全性にも優れた製品を実現しました。

② ノンフロンキューブアイス小型製氷機の開発

ノンフロン冷媒(R1234yf)を採用したキューブアイス小型製氷機を開発するとともに、外観デザインを刷新しました。地球温暖化係数(GWP)は旧機種と比較して99.9%低減し、地球環境に優しい製品として９機種をラインナップしました。外観デザインの刷新では、飲食市場の多様化を見据え、あらゆる設置環境でそれぞれの店舗の雰囲気を損なわない、見られることを意識したシンプルかつ象徴的なデザインとし、デザイン性も評価され、2023年度グッドデザイン賞を受賞しました。

③ ノンフロンスライド扉小型冷蔵ショーケースの開発

ノンフロン冷媒(R1234yf)を採用したスライド扉小型冷蔵ショーケースとして、横型LGシリーズ、キュービック型CRシリーズを開発しました。DCファンモーターや庫内照明LEDを採用し、地球温暖化係数(GWP)は旧機種と比較して99.9%低減しております。横型LGシリーズ全６機種では2020年省エネ基準達成率141%から156%を、キュービック型CRシリーズ全６機種では2020年省エネ基準達成率111%から129%を達成し、地球環境に優しい製品としました。さらに横型LGシリーズは海外（ASEAN地域）向けも開発しました。

④ 大型ブラストチラーR448A仕様の開発

大型ブラストチラー20型・24型・40型のモデルチェンジを行いました。ホテルパン1/1を収容したカートをそのままドッキングし冷却できる大型ブラストチラーは、大量調理施設において需要が高まっています。従来の冷媒より地球温暖化係数（GWP）が約1/3となるR448A（GWP1386）を採用し、環境負荷低減を実現しております。さらに、冷凍サイクル熱交換効率向上と庫内風廻り最適化により冷却効率を高め、従来比約35%（40型で負荷100kgを70℃から-20℃に凍結した場合)の省エネを実現し、電気代・CO2排出量削減にも貢献します。

⑤ 小型２室ドゥコンディショナーBDシリーズの開発

小型２室独立ドゥコンディショナーのモデルチェンジを行いました。パン生地に合わせ設定保存できるメモリ機能や、繁忙期に合わせて簡易操作で完了時刻が変更できる早出遅出機能の追加を行い、利便性を向上させるとともに外観意匠はシンプルかつスタイリッシュなデザインとしました。扉ハンドルは埋め込みフラットにすることで、狭小店舗での使い勝手を向上させました。DCファンモーター最適運転制御により、冷凍パン生地をオーバーナイトで発酵まで自動的に行うことができ、従来比33.5%の省エネを実現し、従来よりも精度の高い冷却・加温加湿・除湿運転が可能で、パン生地の理想な仕上がりが実現できます。

⑥ 受取用コールドロッカー　半屋外使用の開発、省エネ大賞受賞

受取用コールドロッカーの半屋外仕様を開発しました。受取用コールドロッカーは、テイクアウト商品などの受け渡しに利用されておりますが、物流2024年問題を受け宅配ボックスとしての引き合いが増えており、軒下であれば屋外でも設置可能なタイプを新たに開発しました。

また、受取用コールドロッカー「HSN/HPNシリーズ」について、一般財団法人省エネルギーセンターが主催する2023年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。従来製品比約61%の省エネや、単相100Vで設置しやすい点が評価されました。お客様の電気代・CO2排出量削減だけではなく、時間の有効活用にも貢献します。

⑦　海外（ASEAN地域）向けブラストチラーの開発

海外（ASEAN地域）向け製品として、低GWP冷媒小型ブラストQXF-Aシリーズを開発しました。日本向けで築き上げた「-40℃」までの急速冷却技術を継承し、製品電源は50/60Hz単相220V-240Vに対応。海外（ASEAN地域）の冷凍食品市場に貢献します。従来の国内向け機種に使用している冷媒より地球温暖化係数（GWP）が約1/3となるR449A（GWP1400）を採用し、環境負荷低減を実現しております。６型２機種、12型１機種の計３機種をラインナップしました。

(2) 冷凍冷蔵ショーケースの成果

①冷凍機内蔵型コンパクトインショーケースMEGシリーズのグッドデザイン賞受賞

2022年10月に発売したコンパクトインショーケースMEGシリーズが2023年度グッドデザイン賞を受賞しました。本製品はスーパーマーケットやドラッグストアのゴンドラ什器内へ設置が可能で、要冷食品の隣に常温食品を陳列することができるため、関連商品を同じ売り場で販売することができるクロスマーチャンダイジングを実現しています。シンプルで高品位なデザインだけではなく、店舗の売上にも貢献するデザインとなっており、また本体からの排熱を結露防止に利用できるレイアウト設計にしている点も環境や省エネを考慮しており、総合的に優れたデザインであると評価されました。

②対面クローズショーケースAPKシリーズの開発

地球温暖化係数の低いR448A(GWP1386)を採用し、地球環境に配慮した製品を開発しました。冷凍機インバータ化と照明LED化により、消費電力が従来比43%の省エネを実現しております。デザートやサラダ販売に適した環境配慮と省エネ性にこだわったショーケースです。

③ CO2冷媒冷凍機内蔵型リーチインショーケースの開発

自然冷媒であるCO2冷媒を採用した冷凍機内蔵型リーチインショーケースMGシリーズ3尺/5尺タイプを開発しました。自然冷媒R744(GWP1)を採用し、地球温暖化係数はフロン冷媒機種と比較して99.9%削減しました。また新冷凍サイクルと最適制御により、フロン冷媒機種と比較して約19%の省エネを実現しております。冷凍機上置き仕様で、陳列最上段でも別置ケースと同じ高さのため商品が取り出しやすく、またMGシリーズ同士の連結も可能にするなど、利便性を向上させました。

④ 冷凍機内蔵型ショーケースのグリーン冷媒への転換

環境負荷低減のため、従来の冷媒より地球温暖化係数の低いR448（GWP1386）へ転換を進め、当連結会計年度は以下２つのシリーズのモデルチェンジを実施しました。

a.デザートアイランドショーケース　RMCシリーズ

b.ドーム型アイスクリームショーケース　DMシリーズ

地球温暖化係数を65%削減し、地球環境に配慮した製品となっております。

⑤店舗の生産性向上に貢献する省エネ、省人化、省力化機器のご提案

2024年２月開催の展示会「スーパーマーケット・トレードショー2024」においては、クロスマーチャンダイジング用２温度帯ショーケース（冷凍/冷蔵）、冷蔵扉付きショーケースのガラス扉ラインナップ比較、ストックスペース付ショーケース各種、冷凍リーチインショーケースのガラス扉仕様別省エネ比較、各種スライド棚、スライドデッキ、リテールレディパッケージ対応フリップアップ棚、減速機構付きナイトカバーなど、様々な省エネ、省人化、省力化の提案を実施しました。

(3) 店舗システムの成果

① HACCP ExAround「冷媒ガス漏れ予兆検知サービス」の開発

日本冷凍空調工業会の「業務用冷凍空調機器の常時監視によるフロン類の漏洩検知システムガイドライン（JRA　GL-17)」に対応した冷媒漏洩検知システムをリリースしました。温度管理システムHACCP ExAround温度管理プランに加入しているお客様向けのオプションサービスであり、ショーケースやプレハブ庫、冷凍機の運転データをAI（機械学習）を用いて毎日診断します。冷媒漏洩の傾向があるとお客様にご連絡して早急に点検を行うことで、冷媒漏洩量の大幅な低減を図ることができ、また食品ロスの発生を防ぎます。フロン排出抑制法では機器使用者に年４回の簡易点検が義務づけられておりますが、本システムを導入することで、簡易点検が不要になります。

② HACCP ExAround「厨房まるっとプラン」の開発

「インターネットオブキッチンプラットフォーム※１」に対応した日本初の複数社厨房機器向け温度管理クラウドサービスをリリースしました。本プランは、様々なメーカーの機器の温度・運転データをリアルタイムに収集し、お客様の効率的なHACCP管理運用や、設備の予防保全などにお役立ちするサービスです。さらに既存サービスの「温度管理プラン」や「衛生管理プラン」と組み合わせることで、HACCP管理に必要なデータをデジタル化し、人手不足の中でも確実に食品事故の抑制やフードロス削減に貢献します。

※１ 日本エレクトロヒートセンターが運営する、当社をはじめ厨房機器メーカー複数社が参加するデータ共有プラットフォームです。厨房内には複数メーカーの熱機器・冷機器・加工機器が立ち並ぶことが一般的ですが、これら多様な機器のデータ管理を一元化することが可能です。

③ 店舗環境最適化システムGalilei Air-tec導入物件でZEB実証事業を開始

令和５年度建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業及び新築建築物のZEB化支援事業（新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業）において、スーパーマーケットで初となる「ZEB」分類での採択となる店舗を施工しました。店舗内の環境を最適化するGalilei Air-tecシステムを用いて、令和６年４月より実証事業を通して、さらなる省エネ・ZEB化に貢献していきます。

(4) 冷熱・環境ファシリティの成果

トンネルフリーザーや大型冷凍冷蔵倉庫向けのCO2冷凍システムNOBRAC(ノブラック)のラインナップ拡充

2022年に開発した空冷式CO2冷凍システムに加え、食品工場や大型冷凍冷蔵庫で採用頻度が高い“水冷式”CO2冷凍システムを開発し、ラインナップを拡充しました。2023年11月に市場導入を開始し、空冷式に対して10%以上の省エネを実現しました。地球温暖化による消費電力の増加(電気料金増加)への対策やCO2排出量の削減など、より一層の環境負荷低減システムを提案することが可能となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は総額2,693百万円で、主に当社における事業用地の取得に対して実施しました。

２ 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2024年３月31日現在

事業所（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 （大阪市西淀川区）	営業設備 （営業部門） （管理部門）	3,339	0	1,050 (6,072)	387	4,777	377 [5]
東日本地区 東日本支社 （東京都台東区） 他26事業所	営業設備 （営業部門）	745	0	2,209 (9,434)	90	3,045	515 [9]
中部地区 中部支社 （名古屋市中区） 他９事業所	営業設備 （営業部門）	369	－	－ (－)	17	387	127 [－]
関西地区 本社を除く７事業所	営業設備 （営業部門）	54	－	246 (799)	3	304	78 [1]
中四国地区 広島支店 （広島市中区） 他９事業所	営業設備 （営業部門）	69	－	236 (1,464)	6	311	116 [－]
九州地区 福岡支店 （福岡市博多区） 他13事業所	営業設備 （営業部門）	242	0	373 (3,014)	16	631	219 [3]
滋賀（水口）工場 （滋賀県甲賀市水口町）	製造設備 （製造部門）	769	330	1,609 (62,157)	114	2,825	217 [32]
伊丹事業所 （兵庫県伊丹市）	営業設備 （営業部門）	16	0	168 (3,613)	0	185	2 [－]
岡山工場 （岡山県勝田郡勝央町）	製造設備 （製造部門）	1,240	519	589 (48,309)	121	2,470	214 [29]

（注）１ 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２ 上記中［外書］は、臨時従業員数であります。
３ 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年３月31日現在

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
タカハシガリレイ株式会社 （大阪市西淀川区） 他２工場・３事業所	製造設備 （食品機械部門）	67	90	423 (3,798)	111	692	138 [1]
ガリレイパネルクリエイト株式会社 （東京都台東区） 他１工場・６事業所	製造設備 （パネル部門）	217	363	－ (－)	67	648	227 [11]
ショウケンガリレイ株式会社 （静岡県藤枝市） 他１工場・１事業所	製造設備 （食品機械部門）	631	22	130 (8,390)	72	856	51 [－]

（注）１　帳簿価額のその他は、工具器具備品及びリース資産並びにソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２　上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
３　現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

2024年３月31日現在

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
ガリレイ(タイランド)株式会社 （タイ・ラヨン）	製造設備 （製造部門）	505	195	231 (25,596)	5	705	43 [18]

（注）１　上記中の各金額は各社の連結決算上の金額を記載しております。
２　帳簿価額のその他は、工具器具備品及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
３　上記中［外書］は、臨時従業員数であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額（百万円）	既支出額（百万円）				
フクシマガリレイ株式会社	滋賀工場 （湖南市）	製造設備 （製造部門）	10,000	－	自己資金	2024年 10月	2026年 3月	生産能力 30%増
	岡山工場 （勝央町）	配送設備 （配送部門）	2,390	59	自己資金	2025年 1月	2025年 4月	出荷能力 30%増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,685,000
計	63,685,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年６月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,066,160	22,066,160	東京証券取引所　プライム市場	１単元の株式数 100株
計	22,066,160	22,066,160	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年７月１日(注)	11,033,080	22,066,160	－	2,760	－	2,875

(注) 2013年６月30日の株主名簿に記録された株主に対し、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	19	15	188	162	4	2,166	2,554	－
所有株式数(単元)	－	33,711	1,822	66,577	48,757	20	69,680	220,567	9,460
所有株式数の割合(%)	－	15.28	0.83	30.18	22.11	0.01	31.59	100.00	－

(注) １　自己株式2,047,283株は「個人その他」に20,472単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。
２　「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ６単元及び２株含まれております。

（6）【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福島機器販売株式会社	大阪市西淀川区竹島２－６－１８	4,235	21.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１赤坂インターシティAIR	1,670	8.34
福島　裕	大阪府池田市	989	4.94
ガリレイ社員持株会	大阪市西淀川区竹島２－６－１８	937	4.68
福島　亮	大阪府豊中市	673	3.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	２５　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ,ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ,ＬＯＮＤＯＮ,Ｅ１４　５ＪＰ,ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区南港２－１５－１品川インターシティＡ棟）	600	3.00
有限会社ティー・シー・エス・ピー	大阪府池田市旭丘２丁目１０－８	550	2.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	497	2.48
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM2 （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	３１，Ｚ．Ａ．ＢＯＵＲＭＩＣＨＴ，Ｌ－８０７０，ＢＥＲＴＲＡＮＧＥ，ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ （東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	351	1.75
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１－６－６　日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１－８－１赤坂インターシティAIR）	342	1.71
計	－	10,848	54.19

（注）１　上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,670千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　497千株

２　上記のほか当社所有の自己株式　2,047千株があります。

３　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者から、2024年５月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2024年４月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－３	792	3.59
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国　ＥＣ２Ｙ５ＡＵ　ロンドン　ロンドン・ウォール・プレイス１	44	0.20
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国　ＥＣ２Ｙ５ＡＵ　ロンドン　ロンドン・ウォール・プレイス１	293	1.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,047,200	－	１単元の株式数　100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,009,500	200,095	同上
単元未満株式	普通株式 9,460	－	－
発行済株式総数	22,066,160	－	－
総株主の議決権	－	200,095	－

(注) １　「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権６個)及び２株含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島 ２丁目６番18号	2,047,200	－	2,047,200	9.28
計	－	2,047,200	－	2,047,200	9.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	108	0
当期間における取得自己株式	66	0

(注)　当期間における取得自己株式には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	116,427	564	－	－
保有自己株式数	2,047,283	－	2,047,349	－

(注)　当期間における取得自己株式には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、拡大する事業機会を迅速、確実に捉えるために十分な株主資本を維持することを考慮しつつ、株主資本配当率（DOE）をベースとして基準配当額を決定し、この率を年々少しずつでも向上させることを当社の利益還元の基本方針とします。

当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、株主価値の増大に繋げるべく、インフラの整備・拡充も含め、高い収益性・成長性の見込める事業分野に引き続き有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
2024年６月26日 株主総会決議	2,101百万円	105円00銭

当期の期末配当金については、利益水準や経営環境を勘案し、前期の１株当たり73円から32円増配し、１株当たり105円の配当として実施することといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の観点から公正な企業活動を促進し、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの体制充実に取り組んでまいります。

②当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

③企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

Ⅰ 取締役会（有価証券報告書提出日現在）

毎月１回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督します。取締役会は監査等委員５名（社外取締役４名）を含む取締役12名で構成しており、経営の意思決定を行っております。議長は、代表取締役会長　福島　裕が務めております。その他のメンバーは、代表取締役　福島　豪、取締役　福島　亮、片山　充、長尾健二、水谷浩三、日野達雄、取締役監査等委員　堀之内健士、竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一、梨岡英理子であります。

なお、日野達雄は、当社第73期定時株主総会の継続会の終了の時をもって、任期満了により退任し、当社の取締役会は、監査等委員５名（社外取締役４名）を含む取締役11名の構成となります。

Ⅱ 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は毎月１回開催し、取締役会の議案に関する審議や重要な会議情報など監査等委員間で意見の交換等を行っております。議長は、常勤監査等委員　堀之内健士が務めております。その他のメンバーは、常勤監査等委員　竹内博史、監査等委員　藤川隆夫、吉年慶一、梨岡英理子であります。

Ⅲ 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役会にて委嘱された社外取締役　竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一の計３名で構成されており、委員長は藤川隆夫が務めております。委員会は１年に１回以上開催しております。指名諮問委員会は、能力や適性等を判断して候補者を審議し、取締役会は委員会の答申を受けて、取締役候補者及び執行役員を決定しております。

報酬諮問委員会は、取締役会にて委嘱された代表取締役会長　福島　裕、社外取締役　竹内博史、吉年慶一の計３名で構成されており、委員長は吉年慶一が務めております。委員会は１年に１回以上開催しております。報酬諮問委員会は、報酬制度や報酬総額等を審議し、取締役会は委員会の答申を受けて、報酬制度や報酬総額、業績連動型報酬の割合及び現金報酬と自社株報酬との割合を決定しております。

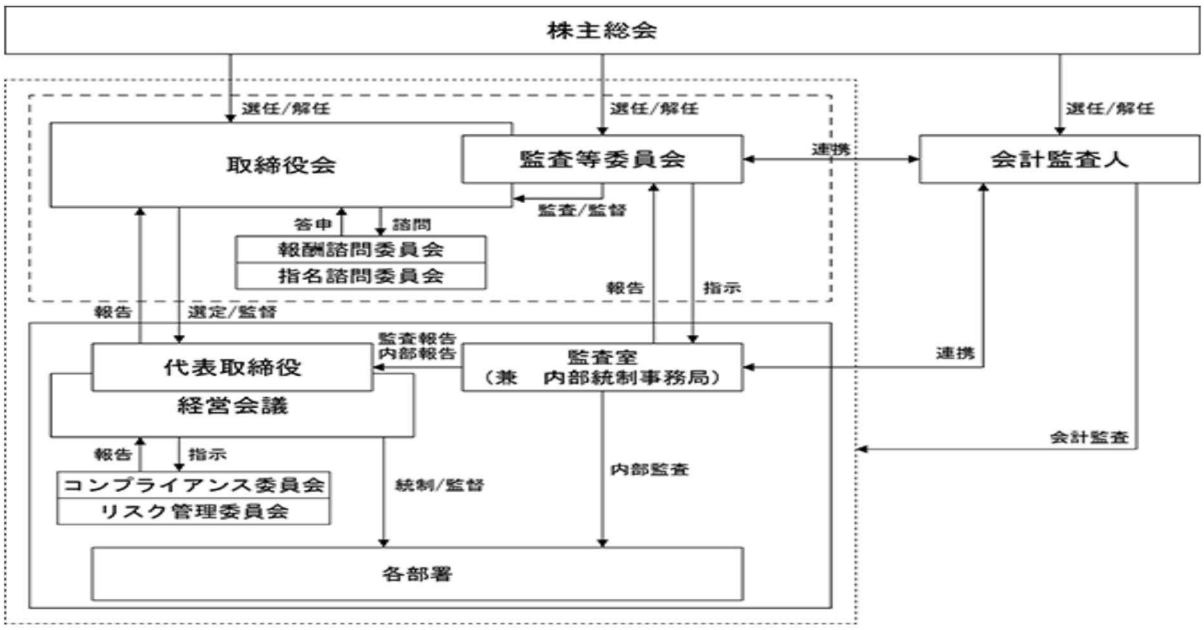
Ⅳ 経営会議（有価証券報告書提出日現在）

当社は、迅速な意思決定が行えるよう取締役会のメンバー及び業務執行責任者による経営会議を設けております。この会議には、代表取締役、執行役員を兼務する取締役、執行役員、統括部門長、常勤監査等委員が出席し、企業運営について十分な議論を行うとともに、社外取締役も出席し、意見を述べることができるようになっております。議長は、代表取締役　福島　豪が務めております。その他のメンバーは、代表取締役　福島　裕、取締役　福島　亮、片山　充、長尾健二、水谷浩三、日野達雄、常勤監査等委員　堀之内健士、竹内博史及び執行役員８名並びに統括部門長７名であります。

なお、日野達雄は、当社第73期定時株主総会の継続会の終了の時をもって、任期満了により退任し、当社の経営会議は、常勤監査等委員２名（社外取締役１名）を含む取締役８名及び執行役員９名並びに統括部門長７名の構成となります。

Ⅴ　監査室

当社は、内部監査体制充実のため、業務監査を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ機動的な意思決定、経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員として、当社事業部長としての経験と業界に精通した知見を有する取締役　堀之内健士、常勤監査役としての長年の経験と企業会計に関する豊富な知識を有する取締役　竹内博史、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有する取締役　藤川隆夫、事業経営及び技術開発についての幅広い知識と経験を有する取締役　吉年慶一、公認会計士としての豊富な知識と経験及び環境会計をはじめとするサステナビリティに関して高い見識を有する取締役　梨岡英理子を選任しております。監査等委員会による監査体制は、常勤の監査等委員を経営監視機能として十分に機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

c. 取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の活動状況

Ⅰ　取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	福　島　　裕	13回	13回
代表取締役	福　島　　豪	13回	13回
取締役	福　島　　亮	13回	13回
取締役	片　山　　充	13回	13回
取締役	長　尾　健　二	13回	13回
取締役	水　谷　浩　三	13回	13回
取締役	日　野　達　雄	13回	13回
社外取締役（常勤監査等委員）	竹　内　博　史	13回	13回
取締役（常勤監査等委員）	堀 之 内 健 士	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	藤　川　隆　夫	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	吉　年　慶　一	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	梨 岡 英 理 子	13回	12回

当事業年度の取締役会における主な審議事項は、取締役会規則に基づく、予算・決算等に関する事項、組織・人事に関する事項、業務執行に関する重要事項等です。また、各事業部及び子会社の中期事業計画や、サステナビリティ推進についての審議を行っております。

Ⅱ　指名諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役（監査等委員）	藤　川　隆　夫	3回	3回
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	竹　内　博　史	3回	3回
委員	社外取締役（監査等委員）	吉　年　慶　一	3回	3回

当事業年度の指名諮問委員会における主な審議事項は、取締役候補者の推薦、執行役員候補者の推薦、取締役スキル・マトリックスの内容についてです。

Ⅲ　報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	地位	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役（監査等委員）	吉　年　慶　一	1回	1回
委員	代表取締役会長	福　島　　裕	1回	1回
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	竹　内　博　史	1回	1回

当事業年度の報酬諮問委員会における主な審議事項は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額、役員譲渡制限付株式報酬支給内規の改訂についてです。

④企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の透明性の観点から公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制充実に取り組んでおります。このような観点から、企業集団全体のコンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備、リスク管理体制の強化を図るために、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

Ⅰ　当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員及び従業員に周知徹底を図る。

（ロ）当企業集団のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者は実践体制を構築する。

（ハ）財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。

（ニ）内部監査部門として代表取締役直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

（ホ）監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、監査室から報告を受け、必要に応じ、監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行う。

（ヘ）監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

（ト）法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

（チ）行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

Ⅱ　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

Ⅲ　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定及びリスク管理体制の整備、構築を行う。

（ロ）重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門または財経部門にて適時開示情報か否かを判断し、代表取締役に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査等委員会または監査等委員に報告する。

（ハ）与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、財経部門が運用状況の確認を行う。

（ニ）ＰＬ事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。

（ホ）リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社的見地でのリスク分析及び評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進及び統括する。また、結果について必要に応じ取締役会に報告する。

（ヘ）請負工事における受注案件については、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。

（ト）社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理及び押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。

Ⅳ　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）当社は、毎月１回取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

（ロ）取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、代表取締役・執行役員を兼務する取締役・執行役員・統括部門長・常勤監査等委員が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。なお、社外取締役は、必要に応じて経営会議及び他の重要な会議に出席する。

（ハ）業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。

（ニ）日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。

Ⅴ　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

（ロ）会計監査人、監査等委員会及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施する。

（ハ）子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。

（ニ）子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。

（ホ）子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月１回開催し、機動的な意思決定を行う。

（ヘ）当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。

Ⅵ　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

（イ）監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに補助すべき使用人として監査計画に従い必要な人員を配置する。

（ロ）監査等委員会を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。

（ハ）当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を得る。

Ⅶ　監査等委員会への報告に関する体制

（イ）監査等委員である取締役は、取締役会・経営会議のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。

（ロ）取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査等委員会または監査等委員に報告する。

（ハ）（イ）及び（ロ）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

Ⅷ　監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査等委員である取締役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。

（ロ）監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役及び取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

（ハ）監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査の方法及び結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

⑤責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款第31条に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員と同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

⑥役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により塡補することとしております。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は会社法上の取締役及び当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約は2024年９月に更新される予定であります。

⑦取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする。また、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応して機動的な経営諸政策を実行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

A. 有価証券報告書提出日現在（2024年６月26日）

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	福　島　　裕	1950年８月６日生	1975年４月 1977年12月 1981年２月 1985年12月 1992年４月 1998年５月 2001年11月 2018年７月 2022年６月 2023年６月	当社入社 営業開発部長 常務取締役(営業担当) 専務取締役営業本部長 代表取締役社長 北京富連京製冷機電有限公司(北京二商福島機電有限公司)董事長 フクシマトレーディング㈱代表取締役社長 ㈱テンポスホールディングス社外取締役(現任) 代表取締役会長　ＣＥＯ 代表取締役会長(現任)	※４	989
代表取締役　社長執行役員	福　島　　豪	1977年５月23日生	2005年１月 2010年４月 2011年４月 2012年４月 2013年４月 2013年６月 2014年４月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2022年６月 2023年６月 2024年３月	当社入社 関西支社大阪営業一部長 執行役員東日本副支社長 常務執行役員東日本支社長(東京営業二部、横浜支店担当)兼営業開発部長 常務執行役員東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京ＣＳ部、東京技術部、ＳＢ事業部担当)兼ＳＴマーケティング責任者 常務取締役東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京ＣＳ部、東京技術部、ＳＢ事業部担当)兼ＳＴマーケティング責任者 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部・東京工事部担当 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工事部、東京管理部担当 代表取締役　社長執行役員　ＣＯＯ 代表取締役　社長執行役員　（現任） フクシマトレーディング㈱代表取締役社長(現任)	※４	94

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役　副会長執行役員 兼ＦＭＳ事業部・エンジニアリング事業部・アジア事業部担当	福　島　　亮	1958年２月６日生	1981年４月 1984年12月 1987年12月 1989年２月 1994年４月 2000年４月 2003年４月 2007年５月 2011年４月 2012年４月 2013年１月 2013年４月 2014年４月 2019年４月 2021年４月 2022年６月 2023年４月	当社入社 生産管理部長 本社工場長 取締役製造本部　本社工場長 常務取締役大阪工場長 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 専務取締役営業本部長兼東京支社長 専務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長兼東日本支社長 専務取締役営業本部長 ＦＳＰ㈱(現ガリレイパネルクリエイト㈱)代表取締役社長(現任) 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 取締役副社長兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 取締役副社長兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部担当 取締役　副会長執行役員兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部担当 取締役　副会長執行役員兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部・アジア事業部担当(現任)	※４	673
取締役　常務執行役員 西日本支社長	片　山　　充	1951年４月29日生	1977年１月 1992年４月 1993年４月 2002年４月 2003年４月 2004年６月 2006年４月 2007年５月 2009年４月 2010年４月 2011年４月 2022年６月	当社入社 第一営業部長 福岡支店長 執行役員九州支社長 執行役員福岡支店長 取締役福岡支店長 取締役西日本支社長 取締役九州ブロック担当 取締役九州ブロック長 常務取締役西日本ブロック長 常務取締役西日本支社長 取締役　常務執行役員 西日本支社長(現任)	※４	38
取締役　常務執行役員 製造本部長 兼グループ品質 管理責任者 兼グループ生産統括 兼購買本部長	長　尾　健　二	1956年11月11日生	1979年４月 2001年４月 2003年４月 2007年４月 2009年４月 2009年６月 2011年４月 2012年４月 2015年４月 2016年６月 2019年４月 2022年６月	当社入社 東京支社営業一部長 滋賀工場長兼生産部長 執行役員製造本部長兼滋賀工場長 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.１技術力担当 取締役製造本部長兼岡山工場長 取締役製造本部長 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括 取締役　常務執行役員製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括者(現任)	※４	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役　上級執行役員 中部支社長	水　谷　浩　三	1960年11月11日生	1984年４月 2002年４月 2006年４月 2009年４月 2009年６月 2011年４月 2013年４月 2015年４月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2022年６月	当社入社 東京支社営業戦略部長 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長 執行役員関東３ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 取締役関東３ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 取締役東京営業三部・四部、フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当兼ＦＳマーケティング責任者 取締役東日本副支社長(東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当)兼ＦＳマーケティング責任者 取締役東日本副支社長兼ＦＳ事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、Ｈ＆Ｃ事業部担当 取締役東日本副支社長兼ＦＳ事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、Ｈ＆Ｃ事業部、フーズコンサルタント室担当 取締役東日本支社長兼ＦＳ事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、Ｈ＆Ｃ事業部、フーズコンサルタント室担当 取締役中部支社長 取締役　上級執行役員 中部支社長(現任)	※4	26
取締役　上級執行役員 管理本部長 兼グループ法務・知財部長	日　野　達　雄	1963年11月25日生	1987年３月 2014年４月 2015年４月 2017年６月 2018年４月 2020年４月 2022年４月 2022年６月	当社入社 執行役員管理本部長兼総務人事部長 執行役員管理本部長兼総務部長 取締役管理本部長兼総務部長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼総務部長 取締役管理本部長兼グループ法務・知財部長 取締役　上級執行役員管理本部長兼グループ法務・知財部長(現任)	※4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 （常勤監査等委員）	堀之内健士	1960年４月７日生	1981年４月 2007年４月 2012年４月 2013年４月 2021年６月	当社入社 大阪営業二部長 関西支社副支社長兼大阪営業二部長 北海道支店長 取締役（常勤監査等委員）（現任）	※５	9
社外取締役 （常勤監査等委員）	竹内博史	1950年３月28日生	1973年４月 1995年11月 2001年６月 2007年６月 2010年６月 2020年６月	小西六写真工業㈱(現　コニカミノルタ㈱)入社 コニカ㈱大阪販売部長 コニカカラーイメージング㈱代表取締役社長 コニカミノルタオプト㈱常勤監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	※６	5
社外取締役 （監査等委員）	藤川隆夫	1950年３月７日生	1973年４月 1999年10月 2003年７月 2007年６月 2011年６月 2015年６月 2015年12月 2020年６月	㈱三井銀行(現　㈱三井住友銀行)入行 ㈱さくら銀行(現　㈱三井住友銀行)池袋東口法人営業部(理事) 綜合警備保障㈱　入社 同社執行役員 総務担当、総務部長 同社常勤監査役 当社社外取締役 ホウライ㈱社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※６	0
社外取締役 （監査等委員）	吉年慶一	1950年10月25日生	1979年５月 2003年４月 2006年７月 2008年４月 2012年９月 2016年６月 2020年６月	三洋電機㈱（現パナソニック㈱）　入社 同社執行役員　技術開発本部長兼スタッフ部門(知財)担当 同社執行役員　ＡＶカンパニー副社長兼プロジェクター統括ＢＵリーダー 同社執行役員　デジタルシステムカンパニープロジェクター事業部長 大阪産業大学工学部非常勤講師 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※６	1
社外取締役 （監査等委員）	梨岡英理子	1967年２月13日生	1991年10月 1995年４月 2004年４月 2004年７月 2006年４月 2013年４月 2020年６月 2022年６月 2022年６月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 ㈱環境管理会計研究所取締役 梨岡会計事務所所長(現任) 同志社大学商学部講師(嘱託) ㈱環境管理会計研究所代表取締役(現任) ㈱三社電機製作所　社外監査役(現任) 大阪ガス㈱　社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※６	0
計						1,883

（注）１　取締役　竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一、梨岡英理子は社外取締役であります。
２　代表取締役　社長執行役員 福島　豪は、代表取締役会長 福島　裕の長男であります。
３　取締役　副会長執行役員　福島　亮は、代表取締役会長 福島　裕の実弟であります。
※４　2023年６月開催の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
※５　2022年６月開催の定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
※６　2023年６月開催の定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

B. 2024年６月26日開催の2024年３月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は2024年７月31日に本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の役員の状況は次の通りとなります。なお、本継続会終結後同日中に開催予定の取締役会及び監査等委員会において予定される決議事項の内容を含めて記載しています。

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	福　島　　裕	1950年８月６日生	1975年４月 1977年12月 1981年２月 1985年12月 1992年４月 1998年５月 2001年11月 2018年７月 2022年６月 2023年６月	当社入社 営業開発部長 常務取締役(営業担当) 専務取締役営業本部長 代表取締役社長 北京富連京製冷機電有限公司(　北京二商福島機電有限公司)董事長 フクシマトレーディング㈱代表取締役社長 ㈱テンポスホールディングス社外取締役(現任) 代表取締役会長　ＣＥＯ 代表取締役会長(現任)	※４	989
代表取締役 社長執行役員	福　島　　豪	1977年５月23日生	2005年１月 2010年４月 2011年４月 2012年４月 2013年４月 2013年６月 2014年４月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2022年６月 2023年６月 2024年３月	当社入社 関西支社大阪営業一部長 執行役員東日本副支社長 常務執行役員東日本支社長(東京営業二部、横浜支店担当)兼営業開発部長 常務執行役員東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京ＣＳ部、東京技術部、ＳＢ事業部担当)兼ＳＴマーケティング責任者 常務取締役東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京ＣＳ部、東京技術部、ＳＢ事業部担当)兼ＳＴマーケティング責任者 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部・東京工事部担当 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工事部、東京管理部担当 代表取締役　社長執行役員　ＣＯＯ 代表取締役　社長執行役員　(現任) フクシマトレーディング㈱代表取締役社長(現任)	※４	94

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役　副会長執行役員 兼ＦＭＳ事業部・エンジニアリング事業部・アジア事業部担当	福　島　　亮	1958年２月６日生	1981年４月 1984年12月 1987年12月 1989年２月 1994年４月 2000年４月 2003年４月 2007年５月 2011年４月 2012年４月 2013年１月 2013年４月 2014年４月 2019年４月 2021年４月 2022年６月 2023年４月 	当社入社 生産管理部長 本社工場長 取締役製造本部　本社工場長 常務取締役大阪工場長 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 専務取締役営業本部長兼東京支社長 専務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長兼東日本支社長 専務取締役営業本部長 ＦＳＰ㈱(現ガリレイパネルクリエイト㈱)代表取締役社長(現任) 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 取締役副社長兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 取締役副社長兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部担当 取締役　副会長執行役員兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部担当 取締役　副会長執行役員兼ＦＭＳ事業部、エンジニアリング事業部・アジア事業部担当(現任)	※４	673
取締役　常務執行役員 西日本支社長	片　山　　充	1951年４月29日生	1977年１月 1992年４月 1993年４月 2002年４月 2003年４月 2004年６月 2006年４月 2007年５月 2009年４月 2010年４月 2011年４月 2022年６月	当社入社 第一営業部長 福岡支店長 執行役員九州支社長 執行役員福岡支店長 取締役福岡支店長 取締役西日本支社長 取締役九州ブロック担当 取締役九州ブロック長 常務取締役西日本ブロック長 常務取締役西日本支社長 取締役　常務執行役員 西日本支社長(現任)	※４	38
取締役　常務執行役員 製造本部長 兼グループ品質 管理責任者 兼グループ生産統括 兼購買本部長	長　尾　健　二	1956年11月11日生	1979年４月 2001年４月 2003年４月 2007年４月 2009年４月 2009年６月 2011年４月 2012年４月 2015年４月 2016年６月 2019年４月 2022年６月 	当社入社 東京支社営業一部長 滋賀工場長兼生産部長 執行役員製造本部長兼滋賀工場長 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.１技術力担当 取締役製造本部長兼岡山工場長 取締役製造本部長 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括 取締役　常務執行役員製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括者(現任)	※４	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役　上級執行役員 中部支社長	水　谷　浩　三	1960年11月11日生	1984年４月 2002年４月 2006年４月 2009年４月 2009年６月 2011年４月 2013年４月 2015年４月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2022年６月	当社入社 東京支社営業戦略部長 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長 執行役員関東３ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 取締役関東３ブロック長兼 フーズコンサルタント室担当 取締役東京営業三部・四部、フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当兼ＦＳマーケティング責任者 取締役東日本副支社長(東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、Ｈ＆Ｃ事業部担当)兼ＦＳマーケティング責任者 取締役東日本副支社長兼ＦＳ事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、Ｈ＆Ｃ事業部担当 取締役東日本副支社長兼ＦＳ事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、Ｈ＆Ｃ事業部、フーズコンサルタント室担当 取締役東日本支社長兼ＦＳ事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、Ｈ＆Ｃ事業部、フーズコンサルタント室担当 取締役中部支社長 取締役　上級執行役員 中部支社長(現任)	※４	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 （常勤監査等委員）	堀之内健士	1960年４月７日生	1981年４月 2007年４月 2012年４月 2013年４月 2021年６月 2020年６月	当社入社 大阪営業二部長 関西支社副支社長兼大阪営業二部長 北海道支店長 取締役（常勤監査等委員）（現任） 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	※５	9
社外取締役 （常勤監査等委員）	竹内博史	1950年３月28日生	1973年４月 1995年11月 2001年６月 2007年６月 2010年６月 2020年６月	小西六写真工業㈱(現　コニカミノルタ㈱)入社 コニカ㈱大阪販売部長 コニカカラーイメージング㈱代表取締役社長 コニカミノルタオプト㈱常勤監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	※６	5
社外取締役 （監査等委員）	藤川隆夫	1950年３月７日生	1973年４月 1999年10月 2003年７月 2007年６月 2011年６月 2015年６月 2015年12月 2020年６月	㈱三井銀行（現　㈱三井住友銀行）入行 ㈱さくら銀行（現　㈱三井住友銀行)池袋東口法人営業部(理事) 綜合警備保障㈱　入社 同社執行役員 総務担当、総務部長 同社常勤監査役 当社社外取締役 ホウライ㈱社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	※６	0
社外取締役 （監査等委員）	吉年慶一	1950年10月25日生	1979年５月 2003年４月 2006年７月 2008年４月 2012年９月 2016年６月 2020年６月	三洋電機㈱（現パナソニック㈱）入社 同社執行役員　技術開発本部長兼スタッフ部門(知財)担当 同社執行役員　ＡＶカンパニー副社長兼プロジェクター統括ＢＵリーダー 同社執行役員　デジタルシステムカンパニープロジェクター事業部長 大阪産業大学工学部非常勤講師 当社社外取締役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	※６	1
社外取締役 （監査等委員）	梨岡英理子	1967年２月13日生	1991年10月 1995年４月 2004年４月 2004年７月 2006年４月 2013年４月 2020年６月 2022年６月 2022年６月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 ㈱環境管理会計研究所取締役 梨岡会計事務所所長(現任) 同志社大学商学部講師(嘱託) ㈱環境管理会計研究所代表取締役(現任) ㈱三社電機製作所　社外監査役(現任) 大阪ガス㈱　社外監査役(現任) 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	※６	0
計						1,869

（注）１　取締役　竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一、梨岡英理子は社外取締役であります。
２　代表取締役　社長執行役員 福島　豪は、代表取締役会長 福島　裕の長男であります。
３　取締役　副会長執行役員　福島　亮は、代表取締役会長 福島　裕の実弟であります。
※４　2024年６月開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
※５　2023年６月開催の定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
※６　2024年６月開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は４名であります。

社外取締役　竹内博史氏は、当社株式５千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役　藤川隆夫氏は、当社株式を０千株株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役　吉年慶一氏は、当社株式１千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役　梨岡英理子氏は、当社株式を０千株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するに当たり、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 現在及び過去１０年において、当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる使用人（以下総称して「業務執行者」という）であったことがないこと。但し、過去１０年のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）または監査役であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前１０年間とする。

2. 当社グループの総議決権の１０％以上の議決権を直接または間接的に保有する個人や企業の業務執行者、もしくは当社グループが総議決権の１０％以上の議決権を直接または間接的に保有する企業の業務執行者でないこと。

3. 次のいずれにも該当しないこと

(1)当社グループを主要な取引先とする企業 （注１）の業務執行者、もしくは当社グループの主要な取引先の企業 （注２）の業務執行者でないこと。

（注１）直前事業年度及び過去３事業年度における当社グループとの取引の受取額の平均が、取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の２％以上を占めているものをいう。

（注２）直前事業年度及び過去３事業年度における当社グループとの取引の支払額の平均が、当社グループの連結売上高の２％以上を占めているものをいう。

(2)当社グループから多額の寄付 （注３）を受けている個人や企業・団体等の理事その他の業務執行者でないこと。

（注３）多額の寄付とは、過去３事業年度の平均で年間1,000万円、または寄付先の連結売上高もしくは総収入の２％のいずれか大きい額を超えることをいう。

(3)当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注４）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。

（注４）多額の金銭とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000 万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の２％以上を超えることをいう。

(4)当社グループの主要な借入先 （注５）である個人や企業の業務執行者でないこと。

（注５）主要な借入先とは、直前事業年度及び過去３事業年度末における当社グループの借入金残高の平均が、当社グループまたは借入先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結総資産の２％以上を占めているものをいう。

4. 当社グループの現在または過去５事業年度における会計監査人である監査法人に所属する公認会計士等でないこと。

5. 当社グループが、取締役・監査役または執行役員を派遣している企業の取締役、監査役、執行役員でないこと。

6. 上記 1．から 5. に 該当する者の配偶者、２親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。

7. 過去３年間において上記 2. から 6. に該当しないこと。

8. その他、 一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれがないもの。

③　社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、管理部門等と連携しており、取締役会に参加し情報共有を行い経営の監督を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と四半期に１回ミーティングを実施し、その職務の執行状況について報告を受け、監査上の主要な検討事項について協議を行うとともに、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図っております。また、監査室と月１回程度の定例会を実施し、子会社を含む内部統制システムの中でモニタリングを行い、その監査結果報告を受け、相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役５名（うち、社外取締役４名）で構成されており、常勤監査等委員２名を選定しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を原則毎月１回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

＜2023年４月１日から2024年３月31日まで＞

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員（常勤）	竹内博史	14回	14回
取締役監査等委員（常勤）	堀之内健士	14回	14回
取締役監査等委員	藤川隆夫	14回	14回
取締役監査等委員	吉年慶一	14回	14回
取締役監査等委員	梨岡英理子	14回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。なお、監査計画においては、期ごとに重点監査項目の見直しを行っており、当事業年度における重点監査項目は次のとおりであります。

a. 取締役会等の意思決定の監査
b. 内部統制システムに係る監査
c. 企業情報開示体制の監査
d. グループ各社の監査
e. サステナビリティの推進状況の監査
f. リスクマネジメント（損失危機管理）体制の整備状況
g. コンプライアンス体制の整備、運用状況

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役の職務執行の監視、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、監査室が実施した監査報告書の確認、各事業所に対する業務監査及び子会社調査を実施しその結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、会計監査においては、会計監査人と緊密な連携をとり、その監査方針及び方法・結果の妥当性を確認するとともに、財務報告体制の運用状況を監査しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の監査室（２名）が担当し、当企業集団の業務が適切に遂行されているかを確認するとともに、財務報告にかかる内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備・運用状況の監査を実施しております。また、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内の適任者により支援体制の組織化が可能となっております。年間監査計画については、監査室が監査等委員と情報交換を実施したうえで計画書を作成し、代表取締役が承認しております。監査の信頼性・実効性を確保するため、監査結果につきましては、代表取締役のみならず、監査等委員会にも報告しており、また12月には取締役会に中間活動報告を行っております。また、監査室と監査等委員との連携を強化し監査の実効性・効率性を高めるため、毎月定例会を開催し情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

(注)上記記載の期間は調査が著しく困難であったため、当社が株式を上場した以降の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

西方　実、安場　達哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他24名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由等

監査等委員会は、監査法人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、当該監査法人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、監査法人の監査内容の品質及び独立性等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	－	63	5
連結子会社	－	－	－	－
計	58	－	63	5

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるＭ＆Ａに関する財務デューデリジェンスであります。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等に依頼する業務内容を勘案し、前年実績に基づき監査報酬を決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が、過年度の監査計画の内容及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員である取締役除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2022年５月24日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等、並びに非金銭報酬等により構成します。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における個別の営業利益を業績指標として、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

取締役の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額150百万円以内かつ、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は年50千株以内（但し、普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とします。取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

個人別の報酬額については業績向上及び企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長　福島　裕が委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬の金額の決定としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

代表取締役会長は、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容を踏まえて決定するものであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬諮問委員会は、取締役会にて委嘱された代表取締役会長　福島　裕、社外取締役　竹内博史、社外取締役　吉年慶一の計３名で構成されており、委員会は１年に１回以上開催しております。

当社の取締役の報酬の限度額は、2022年６月27日開催の第71期定時株主総会で年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の固定報酬枠と年額200百万円以内の業績連動型の変動報酬枠、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名です。

業績連動型報酬に係る指標は、個別の業績連動型報酬控除前の営業利益（以下「個別営業利益」という）から、前払年金費用の増加額もしくは退職給付引当金の減少額(数理差異等特別損益で計上した費用を除く)を控除したものであります。一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次のとおりであります。

取締役会長	個別営業利益の0.36%　(支給率 0.36)
社長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.34%　(支給率 0.34)
副会長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.31%　(支給率 0.31)
副社長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.31%　(支給率 0.31)
専務執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.29%　(支給率 0.29)
常務執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.25%　(支給率 0.25)
上記以外の執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.22%　(支給率 0.22)

但し、取締役就任後３年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役につきましては、この算定方法の適用はありません。総額200百万円を上限とし、下限を０円とします。支給総額が200百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに200百万円を乗じた金額（100千円未満切捨）とします。取締役が期中に退任した場合の業績連動報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（100千円未満切捨）。なお、当事業年度における個別営業利益の実績は11,069百万円となりました。

また、監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年６月29日開催の第69期定時株主総会で決議されており、年額50百万円となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名です。また、この報酬枠とは別に、2022年６月27日開催の第71期定時株主総会において年額12百万円（うち社外取締役分は年額12百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は５名です。

各監査等委員である取締役の報酬は、常勤、非常勤の別等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動型報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	416	113	103	199	7
監査等委員（社外取締役を除く。）	13	12	1	－	1
社外役員	32	29	3	－	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を対象としております。また、純投資目的以外とは、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社との中長期的な企業価値向上への寄与を目的とする株式を対象としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の価格変動リスクや発行企業体の信用リスク等も踏まえ、毎年１回以上全銘柄に対し取締役会において検証を行い、取引の安定や事業拡大のための連携強化など、持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとし、保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向を踏まえて適宜縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	100
非上場株式以外の株式	23	9,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	20	取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	11	262	取引関係強化のため 持株会へ加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	78
非上場株式以外の株式	－	－

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
北沢産業㈱	1,060,783 379	1,053,596 351	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	有
㈱テンポスホールディングス	961,188 3,700	960,322 2,465	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
㈱ラックランド	670,400 1,508	670,400 1,952	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
㈱トライアルホールディングス	400,000 1,156	2,000 265	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
㈱中西製作所	205,201 424	203,911 384	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	有
イオン㈱	140,767 506	137,504 352	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
㈱リテールパートナーズ	126,612 233	126,238 172	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱マルゼン	217,000 639	117,000 220	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引関係強化のため	有
㈱ハローズ	100,000 453	100,000 319	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
エイチ・ツー・オー　リテイリング㈱	83,375 162	80,150 119	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
㈱セブン&アイ・ホールディングス	87,330 192	27,618 165	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
㈱ローソン	20,229 209	20,229 113	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
日本調理機㈱	20,000 58	20,000 50	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
㈱フジマック	20,000 22	20,000 13	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
イオン北海道㈱	14,400 13	14,400 11	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱アークス	12,279 38	12,279 27	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
㈱良品計画	11,959 30	11,411 17	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
㈱オークワ	9,662 9	9,662 8	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
イオンディライト㈱	9,425 33	8,859 26	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
㈱吉野家ホールディングス	7,704 26	7,264 17	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付のため	無
くら寿司㈱	3,200 15	3,200 10	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
尾家産業㈱	3,000 5	3,000 3	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵ショーケース事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
日本マクドナルドホールディングス㈱	1,000 6	1,000 5	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に冷凍冷蔵庫事業における販路の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無

(注)特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、上記「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式　a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	33	1,735	34	960

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	28	－	1,175

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）
㈱アークス	12,279	38
㈱吉野家ホールディングス	7,705	26

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
㈱フジオフードシステム	381,600	536

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適宜情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,392	54,236
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 19,653	※1,※4 21,443
電子記録債権	5,380	7,540
商品及び製品	3,072	2,854
仕掛品	1,396	1,412
原材料及び貯蔵品	4,068	4,123
その他	759	1,386
貸倒引当金	△162	△191
流動資産合計	80,561	92,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,156	8,968
機械装置及び運搬具（純額）	1,352	1,525
土地	7,047	7,881
その他（純額）	1,469	687
有形固定資産合計	※2 18,025	※2 19,063
無形固定資産	649	561
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,118	※3 12,184
繰延税金資産	188	158
退職給付に係る資産	255	354
その他	4,311	5,511
貸倒引当金	△113	△106
投資その他の資産合計	13,760	18,102
固定資産合計	32,435	37,727
資産合計	112,997	130,532

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,760	24,562
未払法人税等	2,644	2,133
賞与引当金	2,231	2,681
製品保証引当金	468	435
工事損失引当金	36	49
その他	※5 5,329	※5 5,483
流動負債合計	31,471	35,347
固定負債		
繰延税金負債	121	858
役員退職慰労引当金	24	21
長期未払金	1,244	1,244
退職給付に係る負債	127	132
資産除去債務	86	87
その他	13	13
固定負債合計	1,618	2,357
負債合計	33,089	37,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	3,222	3,576
利益剰余金	72,318	83,191
自己株式	△3,172	△3,799
株主資本合計	75,127	85,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,536	6,449
為替換算調整勘定	123	450
退職給付に係る調整累計額	47	87
その他の包括利益累計額合計	4,706	6,986
非支配株主持分	73	112
純資産合計	79,907	92,826
負債純資産合計	112,997	130,532

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高	104,996	115,815
売上原価	※1 77,862	※1,※2 83,418
売上総利益	27,133	32,397
販売費及び一般管理費	※1,※3 15,647	※1,※3 17,098
営業利益	11,485	15,298
営業外収益		
受取利息	58	100
受取配当金	104	102
受取家賃	103	96
仕入割引	59	40
為替差益	296	471
貸倒引当金戻入額	10	－
その他	279	237
営業外収益合計	912	1,050
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	6	72
支払補償費	42	21
その他	56	93
営業外費用合計	105	188
経常利益	12,292	16,159
特別利益		
投資有価証券売却益	－	51
固定資産売却益	※4 21	※4 187
特別利益合計	21	239
特別損失		
投資有価証券評価損	4	－
固定資産売却損	0	－
固定資産処分損	8	－
和解金	22	－
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	－	154
特別損失合計	35	154
税金等調整前当期純利益	12,279	16,244
法人税、住民税及び事業税	4,010	4,019
法人税等調整額	△398	△110
法人税等合計	3,612	3,908
当期純利益	8,666	12,335
非支配株主に帰属する当期純利益	12	28
親会社株主に帰属する当期純利益	8,654	12,306

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
当期純利益	8,666	12,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	1,912
為替換算調整勘定	147	333
退職給付に係る調整額	10	39
その他の包括利益合計	※1,※2 475	※1,※2 2,286
包括利益	9,142	14,621
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,126	14,586
非支配株主に係る包括利益	16	35

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年４月１日　至 2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,168	64,905	△3,215	67,619
当期変動額					
剰余金の配当			△1,242		△1,242
親会社株主に帰属する当期純利益			8,654		8,654
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		53		42	96
連結子会社の清算による増減					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	53	7,412	42	7,508
当期末残高	2,760	3,222	72,318	△3,172	75,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,218	△19	36	4,235	56	71,910
当期変動額						
剰余金の配当						△1,242
親会社株主に帰属する当期純利益						8,654
自己株式の取得						△0
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						96
連結子会社の清算による増減						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	142	10	471	16	487
当期変動額合計	317	142	10	471	16	7,996
当期末残高	4,536	123	47	4,706	73	79,907

当連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,222	72,318	△3,172	75,127
当期変動額					
剰余金の配当			△1,464		△1,464
親会社株主に帰属する当期純利益			12,306		12,306
自己株式の取得				△836	△836
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		354		209	564
連結子会社の清算による増減			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	354	10,873	△626	10,600
当期末残高	2,760	3,576	83,191	△3,799	85,728

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,536	123	47	4,706	73	79,907
当期変動額						
剰余金の配当						△1,464
親会社株主に帰属する当期純利益						12,306
自己株式の取得						△836
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						564
連結子会社の清算による増減						31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	327	39	2,280	39	2,319
当期変動額合計	1,912	327	39	2,280	39	12,919
当期末残高	6,449	450	87	6,986	112	92,826

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,279	16,244
減価償却費	1,289	1,349
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△805	21
賞与引当金の増減額（△は減少）	474	450
製品保証引当金の増減額（△は減少）	67	△32
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△38	12
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△51	△41
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8	4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1,247	△3
長期未払金の増減額（△は減少）	1,244	－
受取利息及び受取配当金	△162	△203
為替差損益（△は益）	△198	△544
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損益（△は益）	－	154
投資有価証券評価損益（△は益）	4	17
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△51
有形固定資産売却損益（△は益）	△21	△187
固定資産処分損	8	5
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△2,275	△3,825
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,310	212
仕入債務の増減額（△は減少）	△884	3,434
未払消費税等の増減額（△は減少）	－	△322
その他	994	△10
小計	8,375	16,684
利息及び配当金の受取額	162	200
収用補償金の受取額	103	－
和解金の支払額	△22	－
法人税等の支払額	△3,106	△4,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,512	12,584

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△105	△814
定期預金の払戻による収入	－	145
有形固定資産の取得による支出	△1,975	△2,300
有形固定資産の売却による収入	38	436
無形固定資産の取得による支出	△34	△82
投資有価証券の取得による支出	△143	△451
投資有価証券の売却による収入	－	198
子会社株式の取得による支出	△15	－
貸付けによる支出	△34	△10
貸付金の回収による収入	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,258	△2,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△836
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,241	△1,462
非支配株主からの払込みによる収入	－	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,242	△2,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	432
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,227	7,843
現金及び現金同等物の期首残高	43,954	46,182
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,182	※1 54,026

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　16社

福島国際(香港)有限公司
フクシマトレーディング株式会社
フクシマガリレイシンガポール株式会社
台湾福島国際股份有限公司
福島嘉利雷冷機（上海）有限公司　＊
タカハシガリレイ株式会社
フクシマガリレイマレーシア株式会社
ガリレイパネルクリエイト株式会社
ショウケンガリレイ株式会社
フクシマガリレイタイランド株式会社
フクシマガリレイベトナム有限会社
ガリレイ(タイランド)株式会社
フクシマガリレイカンボジア株式会社
フクシマガリレイミャンマー株式会社
フクシマガリレイインドネシア株式会社
フクシマガリレイフィリピン株式会社

＊を付した会社は2023年度に会社名を下記のとおり変更しております。

変更前名称	変更後名称
福久島貿易（上海）有限公司	福島嘉利雷冷機（上海）有限公司

従来、連結子会社であった北京二商福島機電有限公司は、清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の数　　１社

フードサービスエンジニアリング株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2　持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

（2）持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

（3）持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

フードサービスエンジニアリング株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社、ガリレイパネルクリエイト株式会社及びフクシマガリレイミャンマー株式会社は３月31日、ショウケンガリレイ株式会社は２月29日であり、他の12社は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。

②　棚卸資産

1. 製品、原材料

…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 仕掛品

製品仕掛品

…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛工事

…個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社の1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　12～50年

機械装置及び運搬具　　７年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法を採用しております。

②　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

④ 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の５つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

商品及び製品の販売

冷凍冷蔵庫販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工事を伴う場合、その工期が短いため、収益認識基準適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しています。

工事契約

大型食品加工機器販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びそれの据付工事を履行義務としております。当該履行義務は契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。

サービス事業

サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定期間にわたる収益計上となる金額は、大型食品加工機械販売については、5,334百万円と連結売上高の4.6%を占めており、大型パネル冷蔵設備販売については、12,263百万円と連結売上高の10.6%を占めております。

（2）会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

大型食品加工機械販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価は、受注時点で入手した見積書等の積算により作成した予算書に基づいております。また、製造開始後の各決算期末においては、製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っております。

なお、大型食品加工機械は顧客の仕様に合わせて製作し、半年以上の工期を要する案件も多々あります。このため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）

（1）概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（2）適用予定日

2025年３月期の期首から適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
受取手形	2,988百万円	8,968百万円
売掛金	15,985百万円	10,683百万円
契約資産	679百万円	1,790百万円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	16,607百万円	17,753百万円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
投資有価証券（株式）	15百万円	15百万円

※４　期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 2023年３月31日	当連結会計年度 2024年３月31日
受取手形	－百万円	158百万円
電子記録債権	－百万円	422百万円

※５　「流動負債　その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
契約負債	1,499百万円	1,523百万円

（連結損益計算書関係）

※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
1,020百万円	1,067百万円

※２　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
－百万円	12百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
荷造運賃	3,695百万円	3,651百万円
報酬給料及び諸手当	5,439百万円	5,615百万円
賞与引当金繰入額	738百万円	1,384百万円
退職給付費用	214百万円	223百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	29百万円	△39百万円
製品保証引当金繰入額	443百万円	396百万円

※４　有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
土地	17百万円	187百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	－百万円
工具器具備品	－百万円	0百万円
計	21百万円	187百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	417百万円	2,773百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
計	417百万円	2,773百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	147百万円	1,120百万円
組替調整額	－百万円	△786百万円
計	147百万円	333百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	68百万円	126百万円
組替調整額	△53百万円	△68百万円
計	15百万円	57百万円
税効果調整前合計	580百万円	3,164百万円
税効果額	△104百万円	△878百万円
その他の包括利益合計	475百万円	2,286百万円

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	417百万円	2,773百万円
税効果額	△99百万円	△860百万円
税効果調整後	317百万円	1,912百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	147百万円	333百万円
税効果額	－百万円	－百万円
税効果調整後	147百万円	333百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	15百万円	57百万円
税効果額	△4百万円	△17百万円
税効果調整後	10百万円	39百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	580百万円	3,164百万円
税効果額	△104百万円	△878百万円
税効果調整後	475百万円	2,286百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,066,160	－	－	22,066,160

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,029,840	47	26,885	2,003,002

（変動事由の概要）
単元未満株式の買取りによる増加　47株
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）による減少　26,885株

３　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月27日定時株主総会	普通株式	1,242	62	2022年３月31日	2022年６月28日

(注)2022年６月27日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、創業70周年記念配当７円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,464	73	2023年３月31日	2023年６月28日

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,066,160	－	－	22,066,160

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,003,002	160,708	116,427	2,047,283

（変動事由の概要）
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　　160,600株
単元未満株式の買取りによる増加　　108株
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）による減少　　116,427株

３　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,464	73	2023年３月31日	2023年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,101	105	2024年３月31日	2024年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
現金及び預金勘定	46,392百万円	54,236百万円
預入期間が３か月超の定期預金及び定期積金	△210百万円	△210百万円
現金及び現金同等物	46,182百万円	54,026百万円

（金融商品関係）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、一定の社内手続により、与信管理を行うと同時に、個別の取引ごとに回収条件等の確認を行っております。また、主要な取引先については定期的に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨別月別に把握し、継続的なモニタリングによって管理しております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社及び一部の連結子会社において、デリバティブ取引については、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引のみを採用することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財経部が各部署からの報告及び各子会社の状況を確認し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	8,525	8,525	－
資産計	8,525	8,525	－

（注１）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非連結子会社	15
非上場株式	506

（注３）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は70百万円であります。

（注４）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	46,392	－	－	－
受取手形及び売掛金	19,653	－	－	－
電子記録債権	5,380	－	－	－
合計	71,426	－	－	－

当連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	11,901	11,901	－
資産計	11,901	11,901	－

（注１）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非連結子会社	15
非上場株式	100

（注３）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は166百万円であります。

（注４）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	54,236	－	－	－
受取手形及び売掛金	21,443	－	－	－
電子記録債権	7,540	－	－	－
合計	83,220	－	－	－

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2023年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,525	－	－	8,525
合計	8,525	－	－	8,525

当連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,901	－	－	11,901
合計	11,901	－	－	11,901

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,501	2,011	6,489
小計	8,501	2,011	6,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	24	26	△1
小計	24	26	△1
合計	8,525	2,037	6,487

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,900	2,632	9,268
小計	11,900	2,632	9,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	11,901	2,634	9,267

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	198	51	－
合計	198	51	－

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式13百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当企業集団は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
退職給付債務の期首残高	5,080	5,117
勤務費用	434	429
利息費用	25	45
数理計算上の差異の発生額	△231	40
退職給付の支払額	△191	△180
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	5,117	5,453

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
年金資産の期首残高	5,150	5,246
期待運用収益	128	106
数理計算上の差異の発生額	△162	167
事業主からの拠出額	306	323
退職給付の支払額	△176	△167
年金資産の期末残高	5,246	5,675

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	4,950	5,280
年金資産	△5,246	△5,675
	△295	△395
非積立型制度の退職給付債務	167	172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△128	△222
退職給付に係る負債	127	132
退職給付に係る資産	△255	△354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△128	△222

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
勤務費用	434	429
利息費用	25	45
期待運用収益	△128	△106
数理計算上の差異の費用処理額	△53	△68
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	279	300

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
数理計算上の差異	15	57
合計	15	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
未認識数理計算上の差異	68	126
合計	68	126

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
債券	4%	4%
株式	4%	5%
一般勘定	64%	61%
その他	28%	30%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
割引率	0.9%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.2%

その他重要な計算基礎（予定昇給率）

2023年７月31日時点の給与実績に基づき算出した指数を使用しております。

３　確定拠出制度

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円であります。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	39百万円	41百万円
賞与引当金	695百万円	829百万円
製品保証引当金	145百万円	135百万円
未払事業税	141百万円	137百万円
貸倒引当金	293百万円	84百万円
工事損失引当金	11百万円	15百万円
長期未払金（役員退職慰労引当金）	393百万円	392百万円
投資有価証券評価損	112百万円	115百万円
会員権評価損	7百万円	7百万円
資産除去債務	21百万円	20百万円
税務上の繰越欠損金（※）	104百万円	4百万円
その他	772百万円	803百万円
繰延税金資産小計	2,736百万円	2,586百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（※）	△104百万円	△4百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△378百万円	△168百万円
評価性引当額小計	△482百万円	△173百万円
繰延税金資産合計	2,254百万円	2,412百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△79百万円	△110百万円
圧縮記帳積立金	△159百万円	△156百万円
その他有価証券評価差額金	△1,946百万円	△2,846百万円
繰延税金負債合計	△2,187百万円	△3,112百万円
繰延税金資産純額	67百万円	－
繰延税金負債純額	－	700百万円

（※）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（前連結会計年度）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金（a）	0	0	59	3	40	104百万円
評価性引当額	△0	△0	△59	△3	△40	△104百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

（当連結会計年度）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金（a）	0	0	0	0	2	4百万円
評価性引当額	△0	△0	△0	△0	△2	△4百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
住民税均等割	0.8%	0.6%
交際費等一時差異でない項目	0.1%	0.1%
試験研究費等税額控除	△1.0%	△0.7%
雇用者給与等税額控除	△0.1%	△2.4%
税務上の繰越欠損金等税効果未認識額	0.0%	0.0%
評価性引当額	△0.1%	0.1%
連結子会社清算による影響	－	△3.5%
その他	△1.3%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	24.1%

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

販売区分	販売高(百万円)
冷凍冷蔵庫	25,523
医療・理化学製品	1,325
冷凍冷蔵ショーケース	38,218
大型食品加工機械	7,987
大型パネル冷蔵設備	14,378
小型パネル冷蔵設備	6,633
サービス	10,929
合計	104,996

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

販売区分	販売高(百万円)
冷凍冷蔵庫	25,427
医療・理化学製品	1,309
冷凍冷蔵ショーケース	46,706
大型食品加工機械	7,207
大型パネル冷蔵設備	15,971
小型パネル冷蔵設備	7,092
サービス	12,100
合計	115,815

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,546百万円	24,354百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,354百万円	27,193百万円
契約資産（期首残高）	2,142百万円	679百万円
契約資産（期末残高）	679百万円	1,790百万円
契約負債（期首残高）	1,555百万円	1,499百万円
契約負債（期末残高）	1,499百万円	1,523百万円

契約資産は、主に大型食品加工機器販売及びパネル冷蔵設備販売に係る顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足したものの、未請求の工事進行により履行義務が充足されたものに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約内容に従い又は工事が完成し引渡しを行った時点で請求し、その翌月に受領しています。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益認識する工事契約について、契約内容に基づき顧客から受けた前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が1,111百万円増加した主な要因は大型パネル冷蔵設備販売によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が23百万円増加した主な要因は大型食品加工機器販売によるものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）は△68百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めていません。当履行義務は、大型食品加工機器販売及びパネル冷凍冷蔵設備販売の工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	574百万円	187百万円
１年超	－　百万円	－　百万円
合計	574百万円	187百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当企業集団の主たる事業は、業務用冷凍冷蔵庫及び業務用冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工であり、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から機能別の組織体制となっており、当社で一括して国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業展開しております。

従って、当企業集団は単一のセグメントから構成されており、機能別・地域別に分離された財務情報が入手不可能であり、報告セグメントの記載を省略しております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

該当事項はありません。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

該当事項はありません。

4　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	冷凍冷蔵庫	医療・理化学製品	冷凍冷蔵ショーケース	大型食品加工機械	大型パネル冷蔵設備	小型パネル冷蔵設備	サービス	合計
外部顧客への売上高	25,523	1,325	38,218	7,987	14,378	6,633	10,929	104,996

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中華人民共和国	タイランド	その他	合計
17,202	0	809	13	18,025

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	冷凍冷蔵庫	医療・理化学製品	冷凍冷蔵ショーケース	大型食品加工機械	大型パネル冷蔵設備	小型パネル冷蔵設備	サービス	合計
外部顧客への売上高	25,427	1,309	46,706	7,207	15,971	7,092	12,100	115,815

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	タイランド	その他	合計
18,089	0	961	11	19,063

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業集団は単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり純資産	3,979.14円	4,631.37円
１株当たり当期純利益	431.60円	615.52円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,654	12,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,654	12,306
普通株式の期中平均株式数(株)	20,052,503	19,993,787

３．１株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年３月31日)	当連結会計年度末 (2024年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,907	92,826
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	73	112
(うち非支配株主持分)(百万円)	(73)	(112)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	79,834	92,714
１株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,063,158	20,018,877

（重要な後発事象）

（株式取得による会社の買収）

当社は、2024年２月26日開催の取締役会において、株式会社エコメックの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年４月１日に株式の80%を取得いたしました。この株式取得に伴い、株式会社エコメックの完全子会社である日本洗浄機株式会社は、当社の孫会社となります。将来的に、株式会社エコメック所有株式の残り（20%）の株式を取得する予定です。

（1）株式取得の目的及び概要

ガリレイグループは、「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、生活者が生きるための基本である「食」の安全・安心を支えるとともに、一人ひとりの「いのち」、そして地球の「いのち」を守ることを目指しております。

株式会社エコメック及び日本洗浄機株式会社は、外食産業向けに食器洗浄機、自動調理機器などを製造・販売する業務用厨房機器のメーカーです。省エネ・節水・省力化に優れた技術力を持ち、日本のフードサービスの生産性向上に貢献しております。

同社がガリレイグループに参画することにより、厨房業界におけるノウハウや経営資源を相互に活用することができ、グループの事業領域・事業規模の拡大が見込め、企業価値向上に繋がるものと判断しました。今後は、両社の強みを活かし、より多くのお客様・社会課題に貢献できる製品及びサービスを提供できるように努めてまいります。

（2）異動する子会社及び孫会社の概要

（子会社）

名称	株式会社エコメック
代表者の役職・氏名	代表取締役　中川　幹夫
事業内容	厨房機器の製造
規模	資本金　５百万円

（孫会社）

名称	日本洗浄機株式会社
代表者の役職・氏名	代表取締役　中川　幹夫
事業内容	厨房機器の製造及び販売
規模	資本金　50百万円

（3）企業結合日

2024年４月１日（株式取得日）

なお、株式会社エコメック所有株式の残り（20%）の株式取得実行日については別途協議にて決定します。

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

異動前の所有株式数	０株 （議決権の数：０個） （議決権所有割合：０%）
取得株式数	2,525株 （議決権の数：2,525個）
取得価額	株式取得価額　2,219百万円 株式取得関連費用　６百万円 合計　2,225百万円
異動後の所有株式数	2,525株 （議決権の数：2,525個） （議決権所有割合：80%）

（6）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(8) 支払資金の調達方法及び支払方法
自己資金により充当

(会社分割による持株会社体制への移行)
当社は、2024年５月８日開催の取締役会において、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とする会社分割により、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工並びに付随する一切の事業を当社の100%子会社である株式会社フクシマガリレイ分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に承継させることを決議いたしました。
また、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を 2025 年４月１日付で「ガリレイ株式会社」に変更するとともに、その事業の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更（以下、「本定款変更」といいます。）を行うことも決議いたしました。
なお、本吸収分割及び本定款変更（商号及び事業目的の一部変更）については、2024 年６月 26日開催予定の定時株主総会による承認が得られることを条件として実施いたします。

会社分割による持株会社体制への移行の概要
１　持株会社体制への移行の背景と目的
ガリレイグループは創業以来、事業活動を通じて社会の課題解決に取り組み、社会価値を創出することで成長を実現してまいりました。わたしたちは「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、フードロス、脱炭素社会の実現、労働人口不足など、多くの社会課題に真摯に向き合い、解決策を提供することで、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。当社は、持株会社体制に移行することにより、①人材及び資金等の経営資源配分の最適化によるグループシナジーの発揮、②Ｍ＆Ａを活用した事業拡大や新規分野への挑戦、③各事業における収益性及び経営責任を明確化し、自立性を向上させることにより、グループ経営体制を強化し、さらなる企業価値の向上を目指します。

２　持株会社体制への移行の要旨
(1) 本件吸収分割の日程

本吸収分割に関する取締役会決議	2024年５月８日
吸収分割契約締結	2024年５月８日
吸収分割契約承認定時株主総会	2024年６月26日
本吸収分割効力発生日	2025年４月１日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式
当社を分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割方式により行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。
(3) 本件吸収分割に係る割当の内容
本吸収分割に際して、承継会社は普通株式8,000株を新規発行し、その全部を分割会社である当社に対して割当交付いたします。
(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。
(5) 本件吸収分割により増減する資本金
本件吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工並びに付随する一切の事業に関する権利義務のうち、本吸収分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、当社及び承継会社の負担すべき債務については、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3　本吸収分割の当事会社の概要

(1) 名称	フクシマガリレイ株式会社	株式会社フクシマガリレイ分割準備会社
(2) 所在地	大阪市西淀川区竹島二丁目６番18号	大阪市西淀川区竹島二丁目６番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役　福島　裕 代表取締役　福島　豪	代表取締役　福島　豪
(4) 事業内容	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工	本吸収分割前は事業を行っておりません。
(5) 資本金	2,760百万円	20百万円
(6) 設立年月日	1951年12月８日	2024年５月１日
(7) 発行済株式数	22,066,160株	2,000株
(8) 決算期	３月末	３月末
(9) 大株主及び持株比率	福島機器販売株式会社　21.16% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　8.34% 福島　裕　4.94% ガリレイ社員持株会　4.68% 福島　亮　3.36% JP MORGAN CHASE BANK 385632　3.00% 有限会社ティー・シー・エス・ピー　2.75% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）　2.48% CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM2　1.75% 日本生命保険相互会社　1.71%	フクシマガリレイ株式会社　100%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	2024年３月31日時点（連結）	2024年５月１日時点（単体）
純資産	92,826百万円	40百万円
総資産	130,532百万円	40百万円
１株当たり純資産	4,631.37円	20,000円
売上高	115,815百万円	－
営業利益	15,298百万円	－
経常利益	16,159百万円	－
当期純利益	12,306百万円	－
１株当たり当期純利益	615.52円	－

（注）１．当社は、2025年４月１日付で「ガリレイ株式会社」に商号変更予定です。
２．承継会社は、2025年４月１日付で「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更予定です。
３．承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

４　分割する事業の概要

(1) 分割する事業内容

業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス
店舗システム、厨房総合システムの設計・施工

(2) 分割する事業の経営成績（2024年３月期実績）

売上高　92,023百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年３月期）（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5,844	流動負債	4,239
固定資産	1,798	固定負債	15
合計	7,641	合計	4,254

（注）上記金額は2024年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5　会社分割後の当社及び承継会社状況

	分割会社	承継会社
①　商号	ガリレイ株式会社（2025年４月１日付で「フクシマガリレイ株式会社」より商号変更予定）	フクシマガリレイ株式会社（2025年４月１日付で「株式会社フクシマガリレイ分割準備会社」より商号変更予定
②　所在地	大阪市西淀川区竹島二丁目６番18号	大阪市西淀川区竹島二丁目６番18号
③　代表者	代表取締役　福島　裕 代表取締役　福島　豪	現時点では確定しておりません。
④　事業内容	グループ会社の経営管理等	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工
⑤　資本金	2,760百万円	100百万円
⑥　決算期	３月末	３月末

6　今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

7　会計処理の概要

本分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	0	0	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	0	0	－	2026年12月16日
合計	1	0	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	0	0	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	25,807	53,536	84,275	115,815
税金等調整前四半期(当期)純利益	（百万円）	3,773	7,574	11,479	16,244
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	（百万円）	2,638	5,303	8,761	12,306
１株当たり四半期(当期)純利益	（円）	131.52	264.38	437.79	615.52

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	（円）	131.52	132.87	173.59	177.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,917	38,418
電子記録債権	4,253	5,504
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 14,125	※1,※2 16,848
商品及び製品	2,619	2,189
仕掛品	389	272
原材料及び貯蔵品	2,639	3,025
前払費用	165	248
その他	※1 1,616	※1 967
貸倒引当金	△1,054	△164
流動資産合計	57,672	67,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,793	7,017
構築物	581	529
機械及び装置	829	848
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	357	426
土地	6,084	7,068
建設仮勘定	416	91
有形固定資産合計	15,066	15,984
無形固定資産		
ソフトウエア	399	320
電話加入権	22	22
その他	49	58
無形固定資産合計	472	401
投資その他の資産		
投資有価証券	8,729	11,828
関係会社株式	2,291	2,291
長期貸付金	※1 895	※1 390
前払年金費用	187	228
長期前払費用	125	541
敷金及び保証金	115	127
保険積立金	1,690	1,779
繰延税金資産	495	－
長期預金	1,668	2,337
その他	178	166
貸倒引当金	△82	△75
投資その他の資産合計	16,294	19,616
固定資産合計	31,833	36,003
資産合計	89,505	103,314

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 482	※1 324
電子記録債務	816	978
買掛金	※1 12,929	※1 16,545
未払金	※1 1,596	※1 1,674
未払消費税等	289	571
未払法人税等	2,124	1,286
未払費用	434	710
預り金	186	263
賞与引当金	2,000	2,412
製品保証引当金	428	408
工事損失引当金	36	36
その他	636	407
流動負債合計	21,963	25,619
固定負債		
長期未払金	1,244	1,244
資産除去債務	23	23
繰延税金負債	－	861
その他	※1 14	※1 15
固定負債合計	1,282	2,144
負債合計	23,245	27,764

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金		
資本準備金	2,875	2,875
その他資本剰余金	241	595
資本剰余金合計	3,116	3,470
利益剰余金		
利益準備金	138	138
その他利益剰余金		
配当準備金	45	45
研究開発準備金	45	45
圧縮記帳積立金	355	348
別途積立金	10,670	10,670
繰越利益剰余金	47,852	55,546
利益剰余金合計	59,106	66,794
自己株式	△3,172	△3,799
株主資本合計	61,810	69,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,449	6,325
評価・換算差額等合計	4,449	6,325
純資産合計	66,260	75,550
負債純資産合計	89,505	103,314

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	当事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)
売上高	※1 82,527	※1 92,023
売上原価	※1 63,116	※1 69,086
売上総利益	19,410	22,936
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,219	※1,※2 12,024
営業利益	8,191	10,911
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 393	※1 559
受取家賃	192	190
為替差益	444	436
仕入割引	272	299
その他	※1 182	※1 181
営業外収益合計	1,485	1,666
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	25	67
支払補償費	42	21
その他	17	52
営業外費用合計	85	141
経常利益	9,591	12,437
特別利益		
投資有価証券売却益	－	31
固定資産売却益	0	－
特別利益合計	0	31
特別損失		
投資有価証券評価損	4	－
固定資産処分損	5	－
和解金	22	－
特別損失合計	31	－
税引前当期純利益	9,560	12,469
法人税、住民税及び事業税	3,157	2,799
法人税等調整額	△339	517
法人税等合計	2,817	3,316
当期純利益	6,743	9,152

【製造原価明細書】

区分	注記番号	第72期（自　2022年４月１日 至　2023年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)	第73期（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		21,693	81.1	22,325	81.2
Ⅱ　労務費		3,052	11.4	3,188	11.6
（賞与引当金繰入額）		(467)		(528)	
Ⅲ　経費		2,015	7.5	1,985	7.2
（動力費）		(193)		(183)	
（外注工賃）		(555)		(525)	
（賃借料）		(31)		(36)	
（工具消耗品費）		(158)		(161)	
（減価償却費）		(459)		(470)	
当期総製造費用		26,761	100.0	27,499	100.0
期首仕掛品棚卸高		62		76	
合計		26,824		27,576	
期末仕掛品棚卸高		76		60	
当期製品製造原価	※１	26,747		27,515	

【工事売上原価明細書】

区分	注記番号	第72期（自　2022年４月１日 至　2023年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)	第73期（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		18,636	49.9	19,280	47.0
Ⅱ　外注工事費		13,120	35.1	15,514	37.8
Ⅲ　労務費		4,436	11.9	5,075	12.4
（賞与引当金繰入額）		(657)		(813)	
Ⅳ　経費		1,142	3.1	1,168	2.8
（旅費交通費）		(255)		(247)	
（賃借料）		(264)		(249)	
当期総工事費用		37,336	100.0	41,039	100.0
期首仕掛工事高		57		313	
合計		37,394		41,353	
期末仕掛工事高		313		212	
当期工事売上原価	※１	37,080		41,140	

（注）※１　当期製品製造原価及び当期工事売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	26,747	27,515
当期工事原価	37,080	41,140
期首製品棚卸高	1,921	2,616
期首商品棚卸高	2	3
合計	65,752	71,275
他勘定振替高	17	14
期末製品棚卸高	2,616	2,173
期末商品棚卸高	3	0
売上原価	63,116	69,086

（注）　他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
寄付金	11百万円	6百万円
工具、器具及び備品	4百万円	8百万円
その他	1百万円	0百万円
計	17百万円	14百万円

（原価計算の方法）

当社の原価計算の方法は、製造原価は実際原価による総合原価計算によっており、工事原価は個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備金	研究開発準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138	45	45	363	10,670	42,344	53,605
当期変動額											
剰余金の配当										△1,242	△1,242
圧縮記帳積立金の取崩								△7		7	
当期純利益										6,743	6,743
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			53	53							
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	53	53	－	－	－	△7	－	5,508	5,500
当期末残高	2,760	2,875	241	3,116	138	45	45	355	10,670	47,852	59,106

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,215	56,213	4,144	4,144	60,357
当期変動額					
剰余金の配当		△1,242			△1,242
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
当期純利益		6,743			6,743
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	42	96			96
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			305	305	305
当期変動額合計	42	5,597	305	305	5,902
当期末残高	△3,172	61,810	4,449	4,449	66,260

当事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当準備金	研究開発準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,760	2,875	241	3,116	138	45	45	355	10,670	47,852	59,106
当期変動額											
剰余金の配当										△1,464	△1,464
圧縮記帳積立金の取崩								△6		6	
当期純利益										9,152	9,152
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			354	354							
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	354	354	－	－	－	△6	－	7,694	7,687
当期末残高	2,760	2,875	595	3,470	138	45	45	348	10,670	55,546	66,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,172	61,810	4,449	4,449	66,260
当期変動額					
剰余金の配当		△1,464			△1,464
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
当期純利益		9,152			9,152
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	209	564			564
自己株式の取得	△836	△836			△836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,875	1,875	1,875
当期変動額合計	△626	7,415	1,875	1,875	9,290
当期末残高	△3,799	69,225	6,325	6,325	75,550

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

① 製品、原材料

…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

製品仕掛品

…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

…最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12～50年
機械及び装置	７年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から５年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法)に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金…製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金…将来の工事損失の発生に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4　重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

商品及び製品の販売

冷凍冷蔵庫販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工事を伴う場合、その工期が短いため、収益認識基準適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しています。

工事契約

大型食品加工機器販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びそれの据付工事を履行義務としております。当該履行義務は契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。

サービス事業

サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
短期金銭債権	1,731百万円	1,317百万円
長期金銭債権	802百万円	307百万円
短期金銭債務	506百万円	1,264百万円
長期金銭債務	2百万円	2百万円

※２　期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
受取手形	－百万円	158百万円
電子記録債権	－百万円	422百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業取引（収入分）	1,504百万円	1,915百万円
営業取引（支出分）	7,225百万円	8,000百万円
営業取引以外の取引	575百万円	725百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
運賃及び荷造費	2,792百万円	2,604百万円
報酬給料及び諸手当	3,707百万円	3,754百万円
賞与引当金繰入額	537百万円	1,071百万円
退職給付費用	164百万円	177百万円
製品保証引当金繰入額	428百万円	399百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円	△41百万円
おおよその割合		
販売費	78.3%	76.1%
一般管理費	21.7%	23.9%

（有価証券関係）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2023年３月31日	2024年３月31日
子会社株式	2,291	2,291
計	2,291	2,291

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
工事原価	339百万円	339百万円
賞与引当金	620百万円	747百万円
未払事業税	116百万円	94百万円
製品保証引当金	132百万円	126百万円
貸倒引当金	352百万円	74百万円
工事損失引当金	11百万円	11百万円
投資有価証券評価損	111百万円	114百万円
関係会社出資金評価損	339百万円	－
長期未払金（役員退職慰労引当金）	385百万円	385百万円
会員権評価損	5百万円	5百万円
資産除去債務	7百万円	7百万円
未収入金	24百万円	12百万円
退職給付債務	12百万円	12百万円
貯蔵品	19百万円	20百万円
その他	297百万円	320百万円
繰延税金資産小計	2,776百万円	2,272百万円
評価性引当額	△137百万円	△140百万円
繰延税金資産合計	2,638百万円	2,132百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△159百万円	△156百万円
その他有価証券評価差額金	△1,908百万円	△2,748百万円
前払年金費用	△70百万円	△83百万円
その他	△4百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△2,143百万円	△2,994百万円
繰延税金資産（負債）純額	495百万円	△861百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	31.0%	31.0%
（調整）		
交際費等一時差異ではない項目	△0.6%	△0.8%
住民税均等割	1.0%	0.8%
試験研究費等税額控除	△1.3%	△0.9%
雇用者給与等税額控除	－	△3.0%
評価性引当額	△0.1%	0.0%
その他	△0.5%	△0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.5%	26.6%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は重要な会計方針（重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

（株式取得による会社の買収）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(１)連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（会社分割による持株会社体制への移行）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(１)連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,793	564	0	340	7,017	4,886
	構築物	581	6	－	57	529	534
	機械及び装置	829	264	－	244	848	5,128
	車両運搬具	4	－	－	1	2	33
	工具、器具及び備品	357	274	0	205	426	4,742
	土地	6,084	984	－	－	7,068	－
	建設仮勘定	416	1,517	1,841	－	91	－
	計	15,066	3,611	1,841	850	15,984	15,326
無形固定資産	ソフトウェア	399	46	－	125	320	526
	電話加入権	22	－	－	－	22	－
	その他	49	57	47	0	58	17
	計	472	103	47	126	401	544

（注）1．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	営業所新設	さいたま支店	540百万円
土地	拠点拡大	東日本支社（関西ＳＣ）	443百万円
建物	第二工場建設	岡山工場	429百万円
機械及び装置	製造ライン増強	岡山工場	74百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,137	239	1,137	239
賞与引当金	2,000	2,412	2,000	2,412
製品保証引当金	428	408	428	408
工事損失引当金	36	36	36	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.galilei.co.jp/ir/advertise/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された１単元（100株）以上保有の株主 (2)優待券 継続保有期間１年未満：－ 継続保有期間１年以上５年未満：オリジナルＱＵＯカード3,000円分 継続保有期間５年以上：オリジナルＱＵＯカード5,000円分 ※継続保有期間とは、３月末及び９月末時点の当社株主名簿に、同一株主番号で100株以上の保有が、以下の回数以上、連続で記載または記録されていることとする。 １年以上：３回、５年以上：11回

（注） 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度（第72期）	自	2022年４月１日 至 2023年３月31日	2023年６月27日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度（第72期）	自	2022年４月１日 至 2023年３月31日	2023年６月27日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	（第73期第１四半期）	自	2023年４月１日 至 2023年６月30日	2023年８月９日 近畿財務局長に提出。
		（第73期第２四半期）	自	2023年７月１日 至 2023年９月30日	2023年11月13日 近畿財務局長に提出。
		（第73期第３四半期）	自	2023年10月１日 至 2023年12月31日	2024年２月13日 近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第73期第２四半期)(自 2023年７月１日 至 2023年９月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2024年３月28日近畿財務局長に提出

（第73期第３四半期)(自 2023年10月１日 至 2023年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2024年３月28日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年６月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年５月８日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

その他の者に対する割合に係る有価証券届出書

2023年７月25日近畿財務局長に提出

その他の者に対する割合に係る有価証券届出書

2023年12月26日近畿財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年７月25日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書
2023年８月９日近畿財務局長に提出
2023年12月26日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書
2023年12月28日近畿財務局長に提出
2024年２月13日近畿財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自　2023年９月１日　至　2023年９月30日）2023年10月13日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年６月26日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　西方　実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　安場　達哉

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクシマガリレイ株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社の2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

冷凍冷蔵ショーケース販売における据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結損益計算書に計上されている当連結会計年度の連結売上高のうち、フクシマガリレイ株式会社の冷凍冷蔵ショーケースに係る売上高は、収益認識関係注記に記載のとおり46,706百万円であり、連結売上高の40.3%を占めている。これらのうち、大部分を占める据付を伴う売上高については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、据付工事が完成し顧客に引渡しを行った一時点で履行義務が充足されることから、顧客への引渡しに基づき売上高を計上する会計方針を採用している。このような据付を伴う売上高の計上に関して、顧客から工事完了検収書を入手していることを、営業部門から独立した財経部の担当者が確かめている。 当該売上高は、連結会計年度末に売上高が集中する傾向にあり、また据付を伴う売上高は１案件あたりの計上額が多額となる傾向にある。 そのため、会社にとって連結会計年度末である３月度の取引が重要であり、仮に売上高の計上プロセスに逸脱が発生した場合には、売上高の計上時期に誤りが発生する可能性がある。売上高の期間帰属の妥当性は監査人にとって特に重要である。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。	当監査法人は、据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性を検証するため、主として以下を含む監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 据付を伴う売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について、主として以下の点について評価を実施した。 ・顧客から工事完了検収書を入手していることを、営業部門から独立した財経部の担当者が確かめる統制 ・仕入先から入手した納品書に基づき、営業部門から独立した購買部の担当者が仕入計上している統制 (2)売上高の期間帰属の妥当性の評価 当連結会計年度に計上された据付を伴う売上高について、以下の手続を実施した。 ・各事業所の期末前月から期末月にかけての予算達成状況を分析し、期末月において売上高が著しく増加している事業所について、売上明細データから売上高増加の要因となった取引を識別した。また、識別した取引のうち、取引先の公開情報などで稼働開始が確認できない取引を抽出した。 ・上記の取引について、据付作業実績を記録した試運転チェックシート等を閲覧するとともに、顧客から入手した工事完了検収書に基づく工事完了日と、売上高の計上日が、同一の連結会計期間に属しているかどうかを確かめた。 ・上記の取引に係る顧客に対して取引確認を実施し、工事完了日及び売上高の計上日の認識が整合しているかどうかを確かめた。 ・売上計上後のアフターコストの発生状況を仕入明細の閲覧等により確かめ、据付工事完了に関する納品書やアフターコストに関する納品書の閲覧を行うことにより、売上高の期間帰属の妥当性を確かめた。

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上の進捗度の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結損益計算書に計上されている当連結会計年度の連結売上高のうち、一定期間にわたる収益計上となる金額は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、大型食品加工機械販売については5,334百万円と連結売上高の4.6%を占めており、大型パネル冷蔵設備販売については、12,263百万円と連結売上高の10.6%を占めている。当該売上高については、一定期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、顧客に提供する当該履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。また、当該進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出されている。 会社は、受注段階において見積書等の積算により作成した予算書に基づき見積総原価を算定し、製造開始後の各決算期末においては製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っている。 当該売上高は１案件あたりの受注額が多額となる傾向にあり、また半年以上の工期を要し、その過程で仕様変更を行う事があり、材料の手配を受注後行う案件も多い。そのため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動する可能性がある。 以上から、大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上の進捗度については、見積総原価の適切な見積りに不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。	当監査法人は、大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上の進捗度の妥当性を検証するため、主として以下を含む監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 進捗度の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況について、主として以下の点について評価を実施した。 ・受注段階において作成された予算書及び各決算期末において見直しが行われた予算書が、見積書や発注書等の根拠資料に基づき作成されていることを確かめる統制 (2)進捗度の妥当性の評価 当連結会計年度末において、一定期間にわたり収益計上を行っている取引について、以下の手続を実施した。 ・予算書の原価明細を閲覧し、見積総原価の見積りに係る根拠資料との突合を実施した。また、製造開始後の状況の変化が、当連結会計年度末時点の最新の予算書へ適切に反映されているかどうかを発注書等の根拠資料との照合により確かめた。 ・連結会計年度末時点で発生している実際原価について、納品書や請求書等の根拠資料に基づくサンプルテストを実施した。 ・履行義務の充足が完了した取引について、見積総原価と実際原価との比較を行い、見積総原価の精度を検討した。 ・特に進捗度の確認が必要と判断した取引について、現場視察を実施し、作業実施状況と計算された進捗度が整合しているかどうかを確かめた。 ・計上された売上高が、契約に基づく受注額に進捗度を乗じたものとして計算されているかどうかを、契約書との突合及び再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、フクシマガリレイ株式会社の2024年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フクシマガリレイ株式会社が2024年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月26日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　西方　実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　安場　達哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクシマガリレイ株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

冷凍冷蔵ショーケース販売における据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（冷凍冷蔵ショーケース販売における据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上の進捗度の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上の進捗度の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。